

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年1月30日

【事業年度】 第77期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

【会社名】 正栄食品工業株式会社

【英訳名】 SHOEI FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 多 秀 光

【本店の所在の場所】 東京都台東区秋葉原5番7号

【電話番号】 (03) 3253 1529

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 加 納 一 徳

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区秋葉原5番7号

【電話番号】 (03) 3253 1529

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 加 納 一 徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 2020年10月 | 2021年10月 | 2022年10月 | 2023年10月 | 2024年10月 |
| 売上高 (千円) | 100,572,710 | 99,631,156 | 103,188,411 | 109,594,493 | 115,208,856 |
| 経常利益 (千円) | 4,308,596 | 4,279,591 | 4,095,103 | 4,137,412 | 4,950,871 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 2,797,785 | 2,789,359 | 2,788,355 | 2,809,236 | 3,170,156 |
| 包括利益 (千円) | 2,518,163 | 3,992,836 | 5,600,799 | 3,669,713 | 2,944,528 |
| 純資産額 (千円) | 41,152,323 | 44,352,445 | 49,158,674 | 52,035,789 | 54,169,389 |
| 総資産額 (千円) | 76,582,973 | 78,470,319 | 82,851,870 | 87,452,478 | 89,905,926 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,399.00 | 2,585.44 | 2,867.08 | 3,034.45 | 3,155.95 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 166.00 | 165.74 | 165.63 | 166.81 | 188.18 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 52.7 | 55.4 | 58.2 | 58.4 | 59.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.0 | 6.6 | 6.0 | 5.6 | 6.0 |
| 株価収益率 (倍) | 22.8 | 23.6 | 24.7 | 25.5 | 23.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 5,794,802 | 6,306,993 | 834,203 | 6,327,551 | 3,085,855 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 5,744,170 | 4,042,998 | 1,822,692 | 1,998,827 | 2,626,171 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,720,016 | 2,133,986 | 1,761,725 | 681,306 | 2,081,680 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 9,426,858 | 9,858,617 | 7,867,293 | 12,948,689 | 11,194,538 |
| 従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名) | 1,412 〔748〕 | 1,410 〔709〕 | 1,436 〔706〕 | 1,516 〔675〕 | 1,535 〔599〕 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 |
|-------------------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2020年10月 | 2021年10月 | 2022年10月 | 2023年10月 | 2024年10月 |
| 売上高 | (千円) | 85,505,357 | 85,511,281 | 81,890,166 | 88,063,635 | 90,558,063 |
| 経常利益 | (千円) | 2,582,969 | 2,527,328 | 2,177,655 | 2,824,748 | 3,302,228 |
| 当期純利益 | (千円) | 1,751,229 | 1,417,592 | 1,557,364 | 1,837,604 | 2,399,959 |
| 資本金 | (千円) | 3,379,736 | 3,379,736 | 3,379,736 | 3,379,736 | 3,379,736 |
| 発行済株式総数 | (株) | 17,100,000 | 17,100,000 | 17,100,000 | 17,100,000 | 17,100,000 |
| 純資産額 | (千円) | 26,048,254 | 27,080,961 | 28,042,213 | 29,342,691 | 31,076,527 |
| 総資産額 | (千円) | 58,252,106 | 58,784,966 | 57,957,662 | 60,723,726 | 62,470,593 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,548.15 | 1,608.95 | 1,665.54 | 1,742.18 | 1,844.58 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | (円) | 48.00 (24.00) | 48.00 (24.00) | 48.00 (24.00) | 48.00 (24.00) | 50.00 (25.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 103.90 | 84.23 | 92.50 | 109.11 | 142.46 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | | | | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 44.71 | 46.06 | 48.38 | 48.32 | 49.74 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6.74 | 5.33 | 5.65 | 6.40 | 7.94 |
| 株価収益率 | (倍) | 36.42 | 46.53 | 44.37 | 39.13 | 30.99 |
| 配当性向 | (%) | 46.19 | 56.98 | 51.88 | 43.98 | 35.09 |
| 従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 | (名) | 335 〔26〕 | 339 〔25〕 | 352 〔26〕 | 350 〔27〕 | 348 〔29〕 |
| 株主総利回り | (%) | 120.3 | 126.0 | 133.4 | 140.0 | 146.2 |
| 比較指標：配当込み TOPIX | (%) | (97.0) | (125.5) | (124.3) | (148.9) | (182.3) |
| 最高株価 | (円) | 4,525 | 4,720 | 4,490 | 5,300 | 5,080 |
| 最低株価 | (円) | 2,565 | 3,490 | 3,330 | 3,740 | 4,165 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

| | |
|----------|--|
| 1904年11月 | 創業者、本多多助が東京府下荏原郡(現大田区)に「成光舎牛乳店」を開業、牧場を併営 |
| 1947年11月 | 本多正一、本多栄二が東京都大田区入新井6丁目(現大森)に正栄食品工業株式会社を設立し、新たに乳製品の卸販売を開始 |
| 1951年10月 | 三鷹市に「仙川工場」を設置し、乳製品(主として煉乳・バター)の製造を開始 |
| 1960年5月 | 東京都台東区練堀町(現本店)に新社屋が完成 |
| 1963年1月 | 大阪市東淀川区に大阪営業所を開設(1972年11月大阪支店と改称) |
| 1964年9月 | 福岡市に福岡営業所を開設 |
| 1967年11月 | 札幌市に北海道営業所を開設(2001年1月札幌支店と改称) |
| 1973年3月 | 筑波乳業(株)(現・連結子会社)と資本・業務提携 |
| 1973年7月 | 筑波乳業(株)(現・連結子会社)の増資を引き受け子会社化 |
| 1973年10月 | 神戸市に新社屋を建設し、大阪支店を同地に移転、関西支店と改称 |
| 1974年8月 | (株)京まるん(現・連結子会社)を設立 |
| 1974年9月 | (株)モンド(2007年11月に清算を結了)を設立 |
| 1977年8月 | 東京農産(株)、常陽製菓(株)および(株)正栄産業を吸収合併し、同月新たに東京農産(株)「現(株)ロピニア」(現・連結子会社)、常陽製菓(株)(2007年11月に清算を結了)を設立 |
| 1977年9月 | 北海道営業所は札幌市大谷地流通業務団地に新社屋を建設し移転(2001年1月札幌支店と改称) |
| 1978年2月 | 福岡営業所を包括し、新たに九州営業所を開設 |
| 1978年10月 | 仙川工場の主力製造部門を筑波乳業(株)玉里工場(茨城県小美玉市)に移転 |
| 1978年11月 | 本店所在地を東京都大田区から東京都台東区へ移転 |
| 1979年8月 | 鹿児島市に鹿児島出張所、広島市に広島出張所(2001年1月広島支店と改称)を開設 |
| 1983年7月 | 仙川工場を閉鎖し、設備を(株)京まるんに移転 |
| 1983年11月 | 仙台市に仙台出張所を開設(2001年1月仙台支店と改称) |
| 1984年4月 | 名古屋市に名古屋出張所を開設(2001年1月名古屋支店と改称) |
| 1984年10月 | 九州営業所は福岡市東区の東福岡卸団地に新社屋を建設し、同地に移転するとともに九州支店と改称 |
| 1985年2月 | 米国オレゴン州ポートランド市に100%出資にてShoEi Foods(U.S.A.), Inc.を設立 |
| 1986年8月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 1987年4月 | 新潟市に新潟営業所を開設(2001年1月新潟支店と改称) |
| 1988年10月 | 米国のカリフォルニア州サクラメント市にALGODON, INC.(子会社 ShoEi Foods (U.S.A.), Inc.の全額出資)を設立 |
| 1990年7月 | 米国のカリフォルニア州の農園ALGODONの敷地内に農産物加工工場FEATHER RIVER FOODS, INC.(子会社 ALGODON, INC.の全額出資)を設立 |
| 1990年9月 | ShoEi Foods(U.S.A.), Inc.(現・連結子会社)は、本社を米国のカリフォルニア州に移転 |
| 1995年11月 | 関西支店を神戸市東灘区より大阪市淀川区に移転 |
| 1998年10月 | 米国現地法人ALGODON, INC.はFEATHER RIVER FOODS, INC.(存続会社)と合併 |
| 1999年10月 | 米国現地法人FEATHER RIVER FOODS, INC.はShoEi Foods(U.S.A.), Inc.(存続会社)と合併 |
| 2002年1月 | 台東区秋葉原に100%出資にて正栄菓子(株)(2007年11月に清算を結了)を設立 |
| 2002年8月 | 中国山東省青島市に100%出資にて青島秀愛食品有限公司(現・連結子会社)を設立 |
| 2003年7月 | 中国上海市外高橋保税區に100%出資にて上海秀愛国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立 |
| 2004年5月 | 中国吉林省延吉市に100%出資にて延吉秀愛食品有限公司(現・連結子会社)を設立 |
| 2006年7月 | 香港に100%出資にて香港正栄国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立 |
| 2007年1月 | 菓子事業を譲り受ける目的で新会社(株)正栄デリシィ(現・連結子会社)を100%出資にて設立 |
| 2007年4月 | 菓子事業再編の目的で正栄菓子(株)、常陽製菓(株)、(株)モンド3社の解散を決議 |
| 2007年11月 | 正栄菓子(株)、常陽製菓(株)、(株)モンド3社は清算を結了 |
| 2013年8月 | 東京都台東区秋葉原(現本店)に新社屋が完成 |
| 2017年7月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場 |
| 2018年3月 | (株)正栄デリシィ筑西工場内にチョコレート棟を新設 |
| 2020年3月 | (株)正栄デリシィ筑西工場内にビスケット・事務棟を新設 |
| 2021年3月 | 茨城県坂東市に(株)京まるん坂東工場を新設 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 |

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、正栄食品工業株式会社(以下、当社という)および子会社12社(連結子会社9社および非連結子会社3社)により構成されており、製菓・製パン業界を中心とした食品業界向けの食品原材料の仕入れ、加工・製造、販売を主要業務としている他、菓子類や乾果実類(ナッツ、ドライフルーツ)のリテール商品を製造して販売しております。米国ではクルミ・プルーン・アーモンドの農園経営も行っております。

事業セグメントとしては、日本、米国、中国の3つで情報を開示しております。各社の主な役割分担は以下のとおりです。

[日本セグメント]

| | |
|------------------------|---|
| 正栄食品工業株式会社 | 国内外から商品や生産子会社での加工用の原料を仕入れ、仕入れた商品の販売と生産子会社で加工・製造した製品の販売を行っております。 |
| 株式会社正栄デリシイ 株式会社ロピニア | 菓子類等を製造し、製品は株式会社正栄デリシイが営業活動を行い、当社を通じて販売しております。 |
| 株式会社スノーベル | 菓子類の委託販売および関連する附帯事業を行っております。 |
| 株式会社京まるん | 製菓原材料類、乾果実・缶詰類、リテール商品類を加工・製造し、当社に納入し、当社が販売を行っております。 |
| 筑波乳業株式会社 | 乳製品類、製菓原材料類、乾果実類の加工・製造を行い当社に納入し、当社が販売を行っております。乾果実類以外は自社での営業部門もあり販売活動を行っております。 |
| 近藤製粉株式会社 | 米穀粉類の委託販売および関連する附帯事業を行っております。 |
| 成光商事株式会社 | 損害保険や生命保険の保険代理店業務を行っております。 |

(注) 1. 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社イワサは、当連結会計年度において、保有株式の全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。

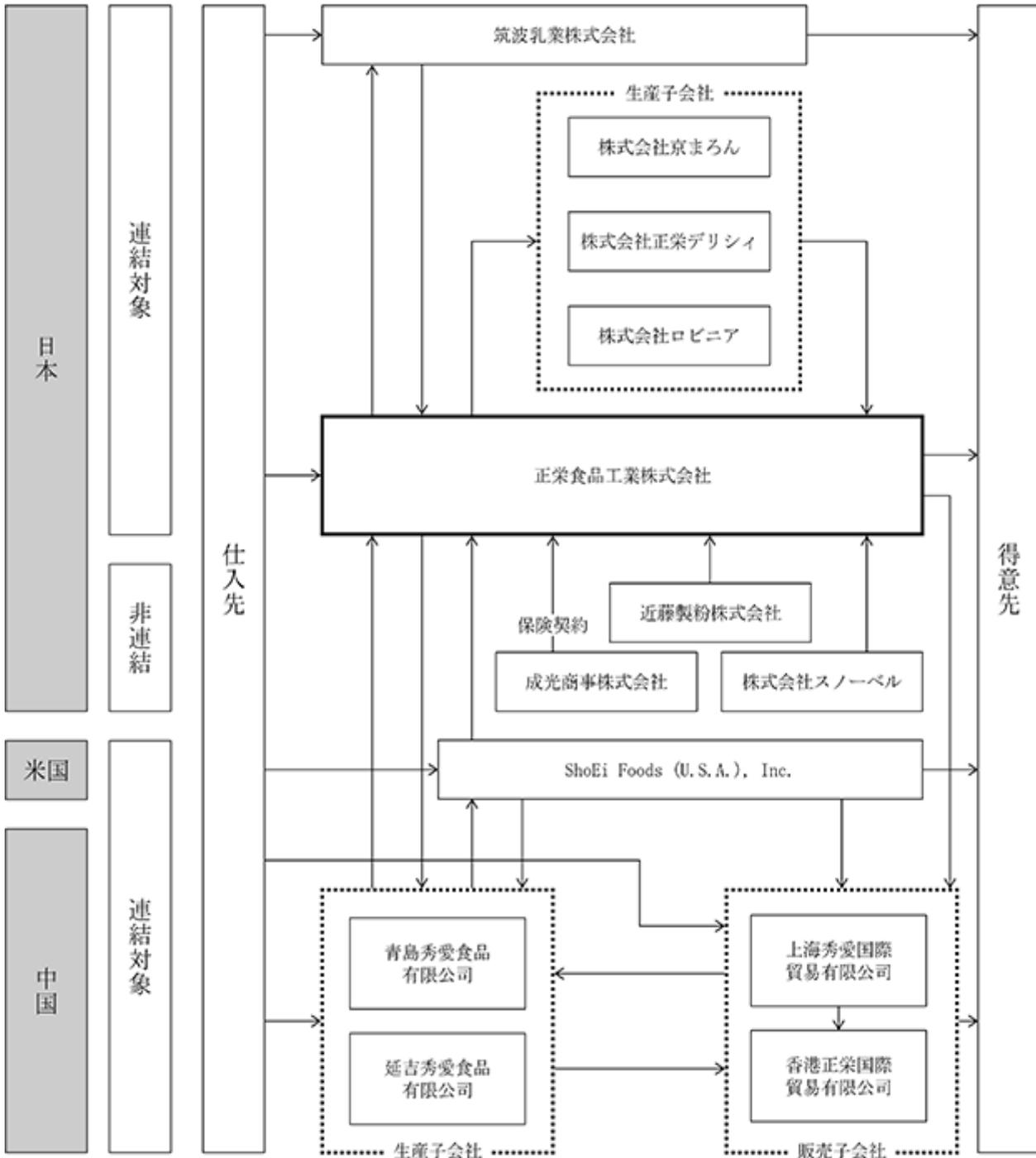
[米国セグメント]

| | |
|----------------------------|--|
| ShoEi Foods (U.S.A.), Inc. | 以下の事業を行っております。 乾果実類を米国内で仕入れ当社および中国グループ会社に輸出、クルミの仕入、加工、販売、プルーンの仕入と販売、プルーン・クルミ・アーモンドの農園経営、乾果実類の輸入販売。 |
|----------------------------|--|

[中国セグメント]

| | |
|------------------------------|--|
| 青島秀愛食品有限公司 延吉秀愛食品有限公司 | 中国での生産拠点として製菓原材料類、乾果実類の加工・製造を行い、当社への輸出と上海秀愛国際貿易有限公司や香港正栄国際貿易有限公司経由で中国・香港内での販売をしております。 |
| 上海秀愛国際貿易有限公司 香港正栄国際貿易有限公司 | 主に海外から乾果実類を仕入れ、中国および香港での販売を行っております。また、上記のとおり、青島秀愛食品有限公司、延吉秀愛食品有限公司で加工・製造した製品の中国・香港内での販売を行っております。 |

セグメント



(注) 矢印は特に記載がない限り、食品原材料や商・製品の主な流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|-----------------------------------|------------|-------------------|----------------------------|-----------------|--------------|--------------|----------------------|---------------------|
| | | | | | 役員の兼任 (人) | 営業上の取引 | 資金の貸借 | 設備の賃貸借 |
| (連結子会社) | | | | | | | | |
| 筑波乳業株式会社 | 茨城県石岡市 | 247.5 | 乳製品類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売 | 83.6 | 1 | 当社製品の製造および販売 | | 当社が土地の一部を賃貸 |
| 株式会社京まるん | 茨城県常総市 | 35 | 瓶・缶詰類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売 | 100.0 | | 〃 | 当社が短期運転資金を貸付または借入 | 当社が土地・建物および設備の一部を賃貸 |
| 株式会社ロピニア | 長野県埴科郡 坂城町 | 10 | 菓子類の製造・販売 | 100.0 | 1 | 〃 | 当社が短期運転資金を貸付または借入 | 当社が土地・建物を賃貸 |
| 株式会社正栄デリシイ (注)4 | 茨城県筑西市 | 100 | 菓子類の仕入・製造・販売 | 100.0 | 1 | 当社製品の製造および販売 | 当社が短期運転資金を貸付または借入 | 当社が土地・建物および設備の一部を賃貸 |
| ShoEi Foods(U.S.A.), Inc. (注)1 | 米国カリフォルニア州 | 百万米ドル 23.0 | 農産物輸出入・販売、農園経営および果実類の加工・販売 | 100.0 | 2 | 農産物の加工および販売 | | |
| 青島秀愛食品有限公司 (注)1 | 中国山東省青島市 | 百万米ドル 14.6 | 農産物の加工および販売 | 100.0 (3.4) | 1 | 〃 | | |
| 延吉秀愛食品有限公司 (注)1 | 中国吉林省延吉市 | 百万米ドル 8.0 | 農産物の加工および販売 | 100.0 | 1 | 〃 | 当社が短期運転資金を貸付 | |
| 上海秀愛国際貿易有限公司 (注)1 | 中国上海市 | 百万米ドル 6.0 | 加工食品の仕入・販売 | 100.0 | 1 | 当社商品の仕入および販売 | 当社が短期運転資金を貸付ならびに債務保証 | |
| 香港正栄国際貿易有限公司 | 中国香港 | 百万香港ドル 2.0 | 加工食品の仕入・販売 | 100.0 | 1 | 〃 | | |

- (注) 1. 上記の子会社のうち、ShoEi Foods(U.S.A.), Inc.、青島秀愛食品有限公司、延吉秀愛食品有限公司および上海秀愛国際貿易有限公司は特定子会社に該当します。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
3. 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社イワサは、当連結会計年度において、保有株式の全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。
4. 株式会社正栄デリシイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 14,323百万円 |
| | 経常利益 | 317 〃 |
| | 当期純利益 | 209 〃 |
| | 純資産額 | 3,477 〃 |
| | 総資産額 | 4,369 〃 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------------|
| 日本 | 1,245 (253) |
| 米国 | 100 (17) |
| 中国 | 190 (329) |
| 合計 | 1,535 (599) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|-------------|---------|-----------|-----------|
| 日本 | 348 (29) | 39.4 | 13.6 | 6,505,475 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3. 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、筑波乳業株式会社において筑波乳業労働組合が組織されておりますが、上部団体への加盟はしていません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------|-------------|---------------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1 | 男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2 | 労働者の男女の 賃金の差異(注) 1 | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 |
| 15.5 | 62.5 | 66.7 | 69.0 | 38.5 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 管理職に占める女性労働者の割合は2024年10月31日時点、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は2023年11月1日～2024年10月31日の実績です。

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|----------------|------------------------------|----------------------------|-----------------------|-------------|---------------|
| 名称 | 管理職に占める 女性労働者の割合 (注) 1 | 男性労働者の 育児休業取得率 (注) 2 | 労働者の男女の 賃金の差異(注) 1 | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 |
| (株)正栄デリシィ(注) 3 | 12.2 | | | | |
| 筑波乳業(株)(注) 4 | 6.1 | 33.3 | 68.3 | 86.8 | 94.7 |
| (株)京まるん(注) 3 | 11.1 | | | | |
| (株)ロピニア(注) 3 | 13.0 | | | | |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 各社の管理職に占める女性労働者の割合は2024年10月31日時点の実績です。
 4. 管理職に占める女性労働者の割合は2024年9月30日時点、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は2023年10月1日～2024年9月30日の実績です。
 5. 「 」につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の経営の基本方針

当社は、お客様に常に国内および海外から厳選された安全・安心な食品を提供することで、新たな食文化を創造し、社会に貢献することを目指しており、そのために当社グループでは、高品質な原料の安定調達、加工機能による付加価値の向上、顧客ニーズへの対応力の強化といった三つの機能を融合させると同時に、それぞれを更に追求することで、グループの持続的な成長の実現を目指すことを当社経営の基本方針としております。また、株主・取引先・従業員・地域社会等様々なステークホルダーとの適切な協働を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

売上高に関しては、作柄や需給変化を反映した海外現地相場の変動や外国為替の動向により、輸入食材の仕入単価が変動し、これらを反映した販売価格も影響を受けることから、販売量の増減とは別に売上高の増減要因となります。従って、経営指標としては、売上高よりも、売上総利益や営業利益での増益を主要な経営目標としております。当面は設備やDX、人材への投資を積極的に行う方針ですが、企業価値の持続的な向上を目指し、資本コストを十分に上回るROE（株主資本利益率）を確保する方針とし中長期的に8%の達成を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の中長期的な経営戦略は以下のとおりです。

食品専門商社としての成長戦略

- ・主要得意先の更なるニーズを掘り起し、付加価値商品を提供する等、成長業態・成長ユーザーへの深耕に注力してまいります。
- ・製菓・製パン・洋菓子以外の得意先へのアプローチを強化し、新領域の開拓に積極的に取り組みます。
- ・取扱商品のラインアップの拡充に取り組み、SDGs対応商品への対応を含め、収益拡大のための収益構造の変化を進めます。
- ・グローバル展開の強化を目指し、中国ビジネスの黒字安定化および米国事業の強化を図るとともに、東南アジア向け市場開拓を進めます。
- ・海外原料産地からの一貫管理の強化およびパートナーシップ企業との関係強化等、サプライチェーンの強化に努めます。

食品加工メーカーとしての成長戦略

- ・顧客ニーズに合わせた商品設計およびそれに伴う設備投資を進め、メーカー機能を最大限に活かした活動を推進してまいります。
- ・工場の稼働率向上への取り組みを強化し、コスト削減を図ることで価格メリットの創出に努めます。
- ・法規制改正対応の徹底や自社工場に留まらず、協力工場、仕入先への品質監査体制の強化にも注力し、安心・安全な食品の提供に取り組みます。

サステナビリティ経営の推進

- ・カーボンニュートラルの実現に向けたCO2排出量の削減へ取り組んでおり、食品ロスや廃棄物の削減等環境対応に努めてまいります。人材多様性の推進においても独自の指標にて目標管理を実施しております。
- ・持続可能な物流網の維持のためにBCP対策を含む物流拠点の見直し等進めてまいります。
- ・人事制度の見直し等人的資本経営の強化を図るとともに、情報開示の強化による企業の透明性と説明責任の確保に努め、ステークホルダーとの協働を目指します。
- ・DX推進による業務効率化の向上や自社社員のDXレベルの向上を目指すとともに、経営戦略の実現に適合する人材戦略の構築を目指し、経営基盤の強化を図ります。
- ・ガバナンス委員会の見直しや取締役会の実効性向上、情報セキュリティ向上によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

食品原料等の価格変動

国際情勢の不安、地政学リスク、気候変動の影響等により農産物価格は上昇傾向であり、世界的なインフレや為替変動の影響から輸入原料の価格は不安定な状況が続いております。また、物流費や人件費の高騰も価格上昇の要因となっています。産地多様化推進等サプライチェーンの更なる強化を図ることで安定供給の確保に努めてまいります。

市場環境の変化と消費者ニーズの多様化

物価高に所得の伸びが追いつかないことで節約志向が進んでおり、消費行動には「メリハリ消費」傾向が強まり、単価の安いものへのシフトに加え、健康要素や付加価値の高い商品への需要が拡大しております。健康で豊かな食生活に貢献できるよう、安全・安心かつ高品質な食材の供給に努めてまいります。

少子高齢化・デジタル技術の進展

少子高齢化による労働力不足と人件費の上昇が続き、人材獲得競争が激化しております。社会全体で生成AI（人工知能）等のデジタル技術が急速に発展し、経営におけるDX推進への対応が強く問われる環境になりました。社員全体のDXレベルの向上を図り、DX推進による業務効率化を一層進めてまいります。

サステナビリティ経営への関心の高まり

サステナビリティ経営への関心が一層高まっており、環境対応に加え、女性活躍や人材多様化等人的資本経営がさらに重視される環境となっています。当社では「サステナビリティ基本方針」に基づき、公正で適正な取引を前提に、多様なステークホルダーと人権・労働環境・環境負荷等のサステナビリティ課題についてともに取り組むことで、持続可能な社会への貢献を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは2021年12月、持続可能な社会・環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、「正栄食品工業グループ サステナビリティ基本方針」を策定しており、「経営理念」と「正栄食品工業グループ 行動規範」に基づく企業活動を通じて、当社グループを支えていただいている全てのステークホルダーと持続的成長と持続可能な社会・環境の実現に貢献するとともに、当社グループの中長期的な企業価値の向上、「サステナビリティ経営」の実現に努めます。

1. ガバナンス

当社では、独立社外取締役が半数以上で構成するガバナンス委員会を設置し、取締役会への諮問機関として年に4回以上開催し、当社コーポレート・ガバナンス関連事項全般にわたり議論することで諮問機能を果たしています。

サステナビリティに関しては代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針に基づき、マテリアリティの特定および重点テーマの設定を行い、活動の計画・推進・管理に関する事項について、協議・報告を行っています。また、外部の客観的・合理的な評価をいただくために、この委員会には独立社外取締役も委員として参画しています。

そして、その内容を取締役に年に2回以上答申し、取締役会では総合的な視点に立ち意思決定を行っています。

2. 戦略

(1) 環境への対応

当社グループでは、世界各地より農産物・乳製品の加工原材料、商品を輸入調達しています。従って、気候変動により、干ばつや日照り、害虫の大量発生、受粉作業に不可欠な虫媒の不活動、作柄への影響による供給不安・価格の変動、品質不良、消費者の嗜好の変化、農産適地の変更等、多岐に影響が及ぶと考えられます。グループ全体でこれらの変化に注視し、随時、調達先の多様化を検討しリスクの分散、移行リスクに関してはマーケットの分析、他、新興産地の動向調査を行い、顧客に安定供給、代替商品の提案等を行っております。

また、気候変動に伴う消費者のエシカル消費の拡大、健康意識の向上等に対応し、新市場に向けた商品の調達・開発を行ってまいります。

(2) 人材育成方針および社内環境整備方針

『サステナビリティ経営』を実施していく上で、人材の育成と多様化は推進していかなければならないテーマとなっています。

当社グループでは、サステナビリティ基本方針に掲げているように、社員・従業員に対しワークライフバランスや心身の健康管理を推奨し、一人一人が能力を發揮しやすい明るい働きやすい職場環境づくりに努めています。また次世代育成のための社員教育、OJTの実施、業務に関わる資格・検定等の取得推奨を行っています。

当社は、社員一人一人の人権を尊重し、その個性を活かし、社員が生き生きと働き成果を高めてもらうことが企業成長の原動力と考えており、企業価値を高める重要な要素と位置付けています。様々な個性・能力・知見を備えた多様な人材を大切に、チームワークによるダイナミックな価値創造とイノベーションによる成長を最大限に重要視します。また、前例にとらわれずに革新的な行動により、たえず学習し成長し続ける企業風土の醸成を目指しています。

そのために、人事面での公正な評価を踏まえた適所への登用を徹底することで、女性・外国人・中途採用者等の多様な個性・特徴・経験を持つ人材が中核人材として活躍することを促進し、グループの持続的成長に資する人的資本価値につなげる取り組みを推進します。これらの施策により、生産性の高い課題解決型組織への変革を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを実現していきます。

女性については、当社グループは食品会社という側面からも女性の視点は大変重要であり、女性の採用を積極的に行っており、採用者に占める女性比率も一定の水準を維持しています。この中で、管理職への登用も進みつつあります。外国人については、海外関係会社では現地採用の社員が主要ポジションを占めており、また国内でも海外とのビジネスを担当する部署では外国人の採用・配属を行っています。中途採用については、即戦力としての期待等から、毎年一定数の採用を実施しており、実践的な実務能力に応じて組織責任者等への登用を進めています。他社での職務経験・経営経験を有し、当社固有の価値観に縛られない意見を通じ、果敢な意思決定に貢献してもらっています。

3. リスク管理

当社グループは、企業に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処するべく、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会等を設け、リスクの洗い出しやレベル評価、リスクの対応策検討と進捗モニタリングを行い、リスクの適切な管理・対応を実施しております。

その結果を取締役に答申し、取締役会が監督し、適切に経営へ反映してリスクマネジメントを推進しています。

4. 指標および目標

(1) CO2排出量の削減

当社グループでは国内外の全事業所（支店・生産工場含む）においてCO2排出量の測定を実施し、2030年目標を下記のとおり設定しております。

CO2排出量30%の削減（2022年度比 スコープ1, 2）

（単位：t）

| 対象スコープ | 排出量実績 | |
|---------|---|---|
| | 2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| スコープ1 1 | 23,149 | 20,660 |
| スコープ2 2 | 22,610 | 20,557 |
| 合計 | 45,759 | 41,217 |

1. スコープ1とは、自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出の温室効果ガスの排出量です。
2. スコープ2とは、自社で他社から供給された電気、熱、蒸気を使用したことによる間接排出の温室効果ガスの排出量です。
3. スコープ3については、今後CO2排出量データの収集整備に努め、主要サプライヤーに対してもCO2排出量削減を働きかけ、協働で削減に取り組んでまいります。

基準年と比較して、スコープ1で10.7%、スコープ2で9.0%、スコープ1 + スコープ2で9.9%の削減となっております。

正栄食品工業グループでは、引続き国内外の活動拠点にて中長期的な視点でのCO2削減の取り組みを進めてまいります。

(2) 人材の多様化・人的資本の価値の最大化

当社は、人材の多様化や人的資本の価値の最大化を目的に、職位に応じたウェイトと人数をかけあわせた算定ポイントでの多様化目標を設定しております。具体的には、グループ国内拠点全体の管理職およびその候補者を対象とする職位である監督職に対し、職位に応じてウェイトを設定しており、女性、外国人、中途採用の各職位の在籍者数にウェイトを乗じた合計ポイントによる目標を設定しております。このようなウェイトの設定により、管理職や監督職内での上位資格への異動についても加味することが可能となります。

具体的な目標につきましては、2021年10月末の119ポイントから3年後の2024年10月末までに140ポイントに引き上げることを目標として設定しておりましたが、2024年10月末で集計したところ、中途採用者や女性の登用が進捗し、142.7ポイントまで上昇して目標を達成いたしました。3年後の2027年10月末までの目標を150ポイントとし、現在活動しております。

なお、これとは別に、女性活躍推進法に基づき、管理職に占める女性割合の目標を設定し開示しております。2024年10月末時点での管理職（課長職以上）に占める女性従業員の割合は15.5%（提出企業単体）とまだまだ低いレベルにありますが、女性の管理職を育てるのは一朝一夕では難しく、まず管理職（課長職以上）になるための分母（係長職）を増やしていくことが重要と考え、2026年10月までに女性係長職の割合45%以上（2024年10月末39.1%）の目標を掲げています。また、男性の育児休業取得率50%以上（2024年10月末62.5%）、短時間勤務制度の対象年齢拡大等の目標を設定し、両立支援のひろば（URL：<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/index.php>）において公表しております。

これらの目標の達成に向け、研修を通じた社員（特に女性）の意識醸成、育児・子育て期間にある女性社員の支援、会社全体での意識改革や意識醸成を図ってまいります。

以上の取り組みにより、人的資本の価値を最大化し、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。

なお、下記事項の記載において将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

食品の安全性について

当社グループは、国内外の食品メーカーや生産者から商品および原材料を調達し、また、国内および米国、中国に生産子会社を保有しております。品質保証部を中心に国内外の工場も参加した定期的な会議の開催等で品質管理の高度化や食品の安全性確保に努めておりますが、予見しえない問題や、製造および加工工程での不測の事故の発生等から、大規模な商品回収や多額な製造物賠償責任が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫について

当社グループは、多品種の食品原材料や商品を取扱い、特に輸入原材料・商品を中心に一定量の在庫を維持しております。農産物の収穫時期、各工場での生産時期、販売先への出荷時期、食品の賞味期限等を考慮し、商品別の担当者を配置し販売担当者との密接な情報交換により余剰在庫や賞味期限切れが発生しないよう在庫管理に努めておりますが、販売見込みと実績の乖離等により在庫の廃棄が生じた場合や大きな価格変動が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動による食品原材料や商品の安定調達と価格高騰について

当社グループは、国内外から食品原材料や商品を調達しており、自然災害や気候変動等に起因した凶作等、安定した品質と数量を確保することができないリスクや、需給の変動による農産物の海外相場の変動や為替相場の変動から、仕入原価や生産コストが大きく影響を受ける可能性があります。このため商品別での仕入担当者を配置し、仕入先との密接な情報交換や作柄状況の確認により安定確保に努めておりますが、想定を超える規模での変動が生じた場合には原材料・商品の品質の低下や物量の不足により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

災害や感染症疾患の流行による影響について

当社グループは、営業所に加え生産工場等により事業を推進しております。事業継続計画（BCP）の定期的な見直しや保険の利用等でリスクの抑制に努めておりますが、大地震や自然災害等の想定を超える事象や大規模な火災が発生し保有する施設や工場等の損壊・喪失、また、感染症疾患の大流行等が発生した場合、受注・出荷活動による商品供給や工場による生産活動に支障を来し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業のグローバル化による影響について

当社グループは、食品原材料や商品の一部を海外から調達しており、また海外において、生産拠点および販売事業を営んでおります。海外からの仕入や海外グループ会社管理の専門部署を設けリスク管理に努めておりますが、戦争やテロ、政治・社会変化、不利な影響を及ぼす租税制度や諸規制の設定または改廃等、予期せぬ事象が生じた場合や海外グループ会社へのガバナンスに瑕疵が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先信用リスクについて

当社グループでは取引先への売掛債権に基づく信用リスクが発生しております。当社グループでは、信用情報の分析に基づき、取引先ごとに信用限度を設定し、限度金額に応じた承認権限に基づき審査を行う等で信用リスクの回避に努めておりますが、取引先の倒産のような予期せぬ事態により債権回収に問題が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等に係るコンプライアンスについて

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、日本においては食品安全基本法や食品衛生法等、その他事業を展開している各国においても同様に法的規制を受けております。当社グループではこれら法的規制の遵守に努め的確な対応を行っておりますが、今後法規制の変更があった場合や法的違反行為等の指摘を受けた場合、当社グループの事業活動が制限され、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報・システムについて

デジタル化の進展を背景に、情報通信やデータ処理による受発注処理や会計処理に加え、取引先とのコミュニケーションや社内での情報交換等においても電子的な取引手段が利用されています。このため、情報システムの専門部署を設けリスクの低減に努めておりますが、情報漏洩、データの紛失、ウイルス攻撃等が発生した場合は、企業活動に支障が生じる可能性があり、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国内外の輸送に係るリスクについて

当社グループでは物流業界の人手不足に対応すべく、トラック輸送から鉄道貨物輸送等へのモーダルシフトの推進や輸入貨物の消費地に近い港への荷揚げ等の取り組みを行っていますが、配達ドライバー不足による商品の納期遅延、人件費高騰や燃料費高騰等による物流コストの大幅上昇といった問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、世界的に海上輸送に不安定要素が増加しており、輸出入の停滞が発生した場合に、商品調達の遅れや物流コストの上昇等、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、人手不足や円安等により物価上昇が継続する一方、所得は伸び悩んでおり、先行きは不透明な状況が続きました。食品業界におきましては、コスト増を反映した値上げにより売上は伸びましたが、消費者の購買意欲が下がっていることから、物流の効率化等コスト削減の動きが続きました。このような状況にあって当社グループでは、安全・安心な商品の安定供給に向けた設備の充実、海外仕入先との連携強化等の中期経営計画に沿った施策を着実に実施しました。

これらの結果、売上面につきましては、日本国内で乳製品やリテール品等の売上が増加した上、米国からの穀付クルミの輸出や中国国内でのナッツ・ドライフルーツ販売等海外セグメント売上が増加し、当連結会計年度の連結売上高は、前年同期比5.1%増の1,152億8百万円となりました。

利益面につきましては、米国ではクルミのマージン縮小で減益となりましたが、エネルギーコストの落ち着きや商品価格改定の進展等から日本国内での利益が改善し、中国セグメントでも輸出・国内販売両方で採算が改善しました。この結果、営業利益は同20.0%増の48億44百万円となり、経常利益は同19.6%増の49億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同12.8%増の31億70百万円となりました。

当期の品目別の業績は次のとおりであります。

(乳製品・油脂類)

粉乳やバター等の輸入乳製品売上は減少となりましたが、国内仕入れの国産脱脂粉乳の売上や、生産子会社製造のキャラメルミルク、ソフトクリーム材料等の売上也増加したことから、乳製品・油脂類売上高は359億37百万円（前期比4.2%増）となりました。

(製菓原材料類)

フルーツ洋酒漬け、チョコレート加工品、フルーツフィリング、ココア等の売上が伸びましたが、マロンペーストやマロングラッセ等の菓製品の売上が減少となりました。この結果、製菓原材料類売上高は193億39百万円（前期比3.6%減）となりました。

(乾果実・缶詰類)

日本国内でレーズンやクランベリー等のドライフルーツ売上が増加したこと、また米国からの殻付クルミの輸出や中国国内でのナッツ・ドライフルーツ類の販売が増加となりました。これらの結果、乾果実・缶詰類売上高は401億74百万円（前期比12.3%増）となりました。

(菓子・リテール商品類)

カカオ原料価格の高騰による販売価格の上昇もあり、NBのチョコレート菓子については減収となりましたが、ナッツ小袋等のリテール商品やPBのチョコレート菓子類が売上増となりました。これらの結果、菓子・リテール商品類売上高は195億24百万円（前期比2.7%増）となりました。

当期のセグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

当地域の売上高は、値上げ効果もあり、乳製品、ドライフルーツ類、リテール商品等の売上が増加したことから、前年同期比2.9%増の1,026億99百万円となりました。

セグメント利益は、乳製品、ナッツ、ドライフルーツ、菓子・リテール商品類等の採算が改善したことから、前年同期比20.3%増の44億41百万円となりました。

(米国)

当地域の売上高は、主力のクルミについて、良好な作柄を背景に受入量・販売量が増加し売上増となったこと、また中国産松の実の米国内での販売が増加となったことから、前年同期比12.4%増の89億40百万円となりました。

セグメント利益につきましては、クルミの販売量は増えましたが、期中での価格変動の結果、平均仕入価格と平均販売価格の差が前期より縮小したため、前年同期比32.6%減の3億79百万円となりました。

(中国)

当地域の売上高は、ナッツやドライフルーツ等の中国国内での売上が増加し、中国産シード類等の輸出も順調に推移したことから、前年同期比18.0%増の105億27百万円となりました。

セグメント利益は、中国内での販売好調に加え、輸出についても中国産シード類の欧州向け輸出やドライフルーツ加工品の日本向け輸出が採算改善となりましたので、前年同期比384.3%増の4億48百万円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前年同期に比べ24億53百万円増加し、899億5百万円となりました。その主な要因は、流動資産については、「現金及び預金」が17億54百万円減少したものの、「受取手形及び売掛金」が6億99百万円、「商品及び製品」が33億38百万円、「原材料及び貯蔵品」が4億10百万円、「前渡金」が1億52百万円それぞれ増加したことから、前年同期に比べ28億93百万円増加し、591億47百万円（構成比65.7%）となりました。固定資産については、無形固定資産が3億39百万円増加したものの、有形固定資産が6億81百万円減少したことから、前年同期に比べ4億40百万円減少し、307億58百万円（構成比34.2%）となりました。

(負債)

負債合計は、前年同期に比べ3億19百万円増加し、357億36百万円（構成比39.7%）となりました。その主な要因は、流動負債については、「支払手形及び買掛金」が17億54百万円、「未払法人税等」が1億53百万円それぞれ増加したものの、「短期借入金」が8億46百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が20億1百万円、「未払金」が2億71百万円それぞれ減少したことから、前年同期に比べ14億1百万円減少し、257億89百万円（構成比28.6%）となりました。固定負債については、「長期借入金」が16億30百万円増加したことから、前年同期に比べ17億21百万円増加し、99億46百万円（構成比11.0%）となりました。

(純資産)

純資産合計は、前年同期に比べ21億33百万円増加し、541億69百万円（構成比60.2%）となりました。その主な要因は、「為替換算調整勘定」が4億66百万円減少したものの、「利益剰余金」が23億44百万円、「その他有価証券評価差額金」が1億63百万円それぞれ増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期比17億54百万円減の111億94百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、30億85百万円（前年同期比32億41百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益49億58百万円、減価償却費28億54百万円、受取利息及び受取配当金1億15百万円、支払利息1億43百万円、売上債権の増加8億65百万円、棚卸資産の増加38億12百万円、仕入債務の増加19億69百万円、利息及び配当金の受取額1億33百万円、利息の支払額1億43百万円、法人税等の支払額15億73百万円によるものです。

前年同期比で得られた資金が減少となりました要因は、税金等調整前当期純利益が8億41百万円、仕入債務の増減額が26億71百万円それぞれ増加した一方で、棚卸資産の増減額が51億61百万円増加、法人税等の支払額が6億28百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、26億26百万円（前年同期比6億27百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

前年同期比で使用した資金が増加となりました要因は、有形固定資産の取得による支出が2億76百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、20億81百万円（前年同期は6億81百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純減額の7億87百万円、長期借入金の借入れによる収入20億円、長期借入金の返済による支出23億71百万円、配当金の支払額8億25百万円によるものです。

前年同期比で使用した資金が増加となりました要因は、長期借入金の返済による支出が9億90百万円減少した一方で、短期借入金の純増減額が15億93百万円、長期借入れによる収入が21億円それぞれ減少したこと等によるものです。

生産、受注および販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントの区分に替えて事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門の名称 | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) | |
|------------|--|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 乳製品・油脂類 | 12,010,652 | 117.3 |
| 製菓原材料類 | 5,553,300 | 91.3 |
| 乾果実・缶詰類 | 22,537,987 | 106.1 |
| 菓子・リテール商品類 | 18,425,042 | 98.7 |
| 合計 | 58,526,982 | 104.1 |

(注) 金額は販売価格によっております。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績をセグメントの区分に替えて事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門の名称 | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) | |
|------------|--|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 乳製品・油脂類 | 26,354,359 | 100.1 |
| 製菓原材料類 | 13,368,038 | 108.2 |
| 乾果実・缶詰類 | 13,339,522 | 132.9 |
| 菓子・リテール商品類 | 556,673 | 105.2 |
| その他 | 433,079 | 109.6 |
| 合計 | 54,051,674 | 108.9 |

(注) 金額は仕入価格によっております。

(受注実績)

当社および連結子会社は需要見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントの区分に替えて事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門の名称 | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) | |
|------------|--|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 乳製品・油脂類 | 35,937,204 | 104.2 |
| 製菓原材料類 | 19,339,458 | 96.3 |
| 乾果実・缶詰類 | 40,174,880 | 112.3 |
| 菓子・リテール商品類 | 19,524,964 | 102.7 |
| その他 | 232,348 | 77.8 |
| 合計 | 115,208,856 | 105.1 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりですが、中でも、海外も含めた産地からの農産物の調達・仕入れにつきましては、世界的な気候変動や自然災害の影響によって、作柄が影響を受け調達が難しくなる可能性があります。また、これに加え、主要消費地の需要や関税等、貿易の枠組みの変化によって価格が上下する可能性があります。これらの結果、仕入れのタイミング等で仕入価格と販売価格の変動に時間差が発生する場合には、利益の増減要因となります。当社では販売担当とは別に商品別の担当者を置き、産地の状況を常に把握することで、価格変動リスクに備えると同時に、仕入先の分散や販売先の必要量の把握等により、このようなリスクの低減を図っております。

経営上の目標の達成状況については以下のとおりです。当社グループでは、日本、米国、中国の3地域に有している生産拠点を活用し、日本国内のみならず、中国、米国、欧州等の海外での売上拡大を図っております。一方、海外現地相場や為替相場の変動による輸入食材の仕入単価の変動がある場合には、販売数量が変わらない場合でも売上高の増減要因となります。従って、売上高よりも、売上総利益や営業利益での増益を主要な経営目標としております。また、企業価値の持続的な向上を目指し、資本コストを十分に上回るROE（株主資本利益率）を確保する方針とし中長期的に8%の達成を目指します。

当連結会計年度の達成状況は、下記のとおりであります。

| (単位：百万円) | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | | 前年同期比(%) | 計画比(%) |
|---------------------|---------|---------|---------|----------|--------|
| | 実績 | 期初計画 | 実績 | | |
| 売上高 | 109,594 | 110,000 | 115,208 | 105.1 | 104.7 |
| 売上総利益 | 17,552 | | 18,617 | 106.0 | |
| 営業利益 | 4,034 | 4,200 | 4,844 | 120.0 | 115.3 |
| 経常利益 | 4,137 | 4,250 | 4,950 | 119.6 | 116.4 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 2,809 | 2,900 | 3,170 | 112.8 | 109.3 |
| ROE(%) | 5.6 | | 6.0 | | |

(注) 当連結会計年度の業績予想については、2024年6月11日付で売上高115,000百万円、営業利益5,000百万円、経常利益5,100百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,250百万円に修正しております。

当社グループでは安全・安心に向けた設備投資の継続等で一層の付加価値商品をご提供し、ROE 8%以上を早期に達成していきたいと考えております。

資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び製品、原材料等の仕入費用や生産子会社の製造費用ならびに、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は生産施設における建物及び構築物の新築や機械装置等の充実のための事業投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金で賄うことを基本方針としつつ、不足分は金融機関からの短期・長期借入金により調達しております。また、一部はグループ内で資金の効率化を目的としてグループ会社間で融資を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額（キャッシュ・フローベース）は、2,218百万円であります。

その主なものは、㈱ロピニアのチョコレート製造ラインに係る設備投資や、包装ラインの自動化に伴う増設、ShoEi Foods (U.S.A.), Inc.の太陽光発電に係る設備投資等、生産子会社における生産設備の効率化や品質管理等を目的とした機械装置等の購入によるものです。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年10月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------------|--------------|-------|-------------|---------------|-----------------------|---------|-----------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (台東区) | 日本 | 管理・販売 | 1,477,315 | 1,802 | 1,070,662 (15,062) | 236,765 | 2,786,545 | 275 [26] |
| 関西支店 (大阪市淀川区) | " | 販売 | 2,097 | | () | 2,659 | 4,757 | 23 [1] |
| 九州支店 (福岡市東区) | " | " | 3,698 | | () | 121 | 3,820 | 13 [] |
| 札幌支店 他4拠点 (札幌市白石区) | " | " | 7,974 | | () | 2,643 | 10,618 | 37 [2] |
| 筑波乳業(株) 玉里工場 (茨城県小美玉市) (注)1 | " | 生産 | | | 216,443 (8,840) | | 216,443 | |
| ㈱京まるん 水海道工場 (茨城県常総市) (注)1 | " | " | 212,379 | | 64,995 (18,766) | | 277,374 | |
| ㈱京まるん 坂東工場 (茨城県坂東市) (注)1 | " | " | 2,584,309 | | 1,103,101 (66,053) | | 3,687,411 | |
| ㈱京まるん 天草工場 (熊本県天草市) (注)1 | " | " | 125,297 | 0 | 122,649 (14,510) | | 247,947 | |
| ㈱ロピニア 坂城工場 (長野県埴科郡坂城町) (注)1 | " | " | 341,608 | | 31,530 (6,617) | | 373,139 | |
| ㈱正栄デリシィ 筑西工場 (茨城県筑西市) (注)1 | " | " | 3,069,156 | 48 | 109,999 (52,287) | 1,497 | 3,180,701 | |

(2) 国内子会社

2024年10月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------|----------------------------------|--------------|-----------|-------------|---------------|---------------------|---------|-----------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 筑波乳業(株) | 本社・ 石岡工場 (茨城県 石岡市) | 日本 | 生産 | 334,103 | 212,322 | 281,992 (22,920) | 50,602 | 879,021 | 65 [11] |
| 筑波乳業(株) | 玉里工場 (茨城県 小美玉市) | " | " | 1,396,001 | 866,308 | 202,948 (33,446) | 88,616 | 2,553,875 | 194 [37] |
| (株)京まるん | 水海道工場 (茨城県 常総市) | " | " | 139,500 | 242,226 | | 8,439 | 390,165 | 98 [24] |
| (株)京まるん | 坂東工場 (茨城県 坂東市) | " | " | 76,287 | 574,837 | | 52,310 | 703,435 | 53 [6] |
| (株)京まるん | 天草工場 (熊本県 天草市) | " | " | 142,621 | 192,563 | | 20,044 | 355,229 | 49 [49] |
| (株)正栄デリシィ | 筑西工場 (茨城県 筑西市) | " | " | 538,434 | 1,665,526 | | 202,022 | 2,405,984 | 187 [52] |
| (株)ロピニア | 坂城工場 (長野県 埴科 郡 坂 城町) | " | " | 342,564 | 999,390 | | 44,499 | 1,386,453 | 126 [32] |

(3) 在外子会社

2024年10月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------------------|----------------------------|--------------|-----------|-------------|---------------|------------------------|---------|-----------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ShoEi Foods (U.S.A.), Inc. | 本社 (米国カリ フォルニア 州) | 米国 | 生産 | 1,153,916 | 694,747 | 375,906 (3,772,171) | 606,342 | 2,830,914 | 100 [17] |
| 青島秀愛食 品有限公司 | 本社 (中国山東省 青島市) | 中国 | " | 358,837 | 256,448 | | 102,489 | 717,775 | 52 [122] |
| 延吉秀愛食 品有限公司 | 本社 (中国吉林省 延吉市) | " | " | 180,134 | 214,807 | | 14,333 | 409,275 | 43 [207] |
| 上海秀愛 国際貿 易有限 公司 | 本社 (中国 上海市) | " | 販売 | | 1,216 | | 1,500 | 2,716 | 83 [] |
| 香港正栄国 際貿易有限 公司 | 本社 (中国 香港) | " | 販売 | 165 | 194 | | 4,203 | 4,562 | 12 [] |

- (注) 1. 連結子会社への賃貸であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 上記の他、主要な賃借およびリース設備として以下のものがあります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 従業員数 (人) | 土地の面積 | 年間賃借料 又はリース料 (千円) | 摘要 |
|-----------|---------------------------|--------------|-------|-------------|-------|-------------------------|----|
| 正栄食品工業(株) | 関西支店他 7拠点 (大阪市淀川区他) | 日本 | オフィス他 | 99 [9] | | 121,692 | 賃借 |

4. 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等および重要な設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 48,585,000 |
| 計 | 48,585,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年10月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年1月30日) | 上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 17,100,000 | 17,100,000 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は 100株であります |
| 計 | 17,100,000 | 17,100,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2017年11月1日から 2018年10月31日 (注) | 4,059,914 | 17,100,000 | | 3,379,736 | | 3,042,770 |

(注) 利益による自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|-------------------------|--------|--------------|------------|-------|-----|-----------|---------|----------------------|
| | 政府 および 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 17 | 14 | 274 | 93 | 53 | 29,536 | 29,987 | |
| 所有株式数 (単元) | | 31,161 | 1,634 | 42,942 | 3,178 | 66 | 91,721 | 170,702 | 29,800 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 18.2 | 1.0 | 25.2 | 1.9 | 0.0 | 53.7 | 100.0 | |

(注) 自己株式252,565株は、「個人その他」に2,525単元、「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------------------------|------------------------------------|---------------|-----------------------------------|
| 正栄ブラザ株式会社 | 東京都文京区西片 1 10 13 | 1,613 | 9.5 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂 1 8 1 赤坂インターシティAIR | 1,173 | 6.9 |
| 本多興産株式会社 | 東京都文京区西片 1 10 13 | 1,030 | 6.1 |
| 正栄食品取引先持株会 | 東京都台東区秋葉原 5 7 | 737 | 4.3 |
| 本 多 秀 光 | 東京都文京区 | 624 | 3.7 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カस्टディ銀行) | 東京都千代田区大手町 1 5 5 (東京都中央区晴海 1 8 12) | 545 | 3.2 |
| 本 多 市 郎 | 東京都大田区 | 489 | 2.9 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内 1 4 5 | 456 | 2.7 |
| 株式会社明治 | 東京都中央区京橋 2 2 1 | 428 | 2.5 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町 1 13 1 | 293 | 1.7 |
| 計 | - | 7,392 | 43.8 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年10月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 252,500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 16,817,700 | 168,177 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 29,800 | | |
| 発行済株式総数 | 17,100,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 168,177 | |

【自己株式等】

2024年10月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 正栄食品工業株式会社 | 東京都台東区秋葉原 5 - 7 | 252,500 | | 252,500 | 1.4 |
| 計 | | 252,500 | | 252,500 | 1.4 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 162 | 737 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) | 5,133 | 17,755 | | |
| 保有自己株式数 | 252,565 | | 252,565 | |

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的な配当を維持することを基本方針とし、また、中長期的な成長を実現するための事業投資と、内部留保の水準等を考慮して総合的に判断し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当が1株につき25円、期末配当が1株につき25円、合計で50円の配当といたしました。

また、次期の配当につきましては、中間配当が1株につき30円、期末配当が1株につき30円、合計で60円とすることを予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2024年6月11日 取締役会決議 | 421 | 25.0 |
| 2025年1月30日 定時株主総会決議 | 421 | 25.0 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

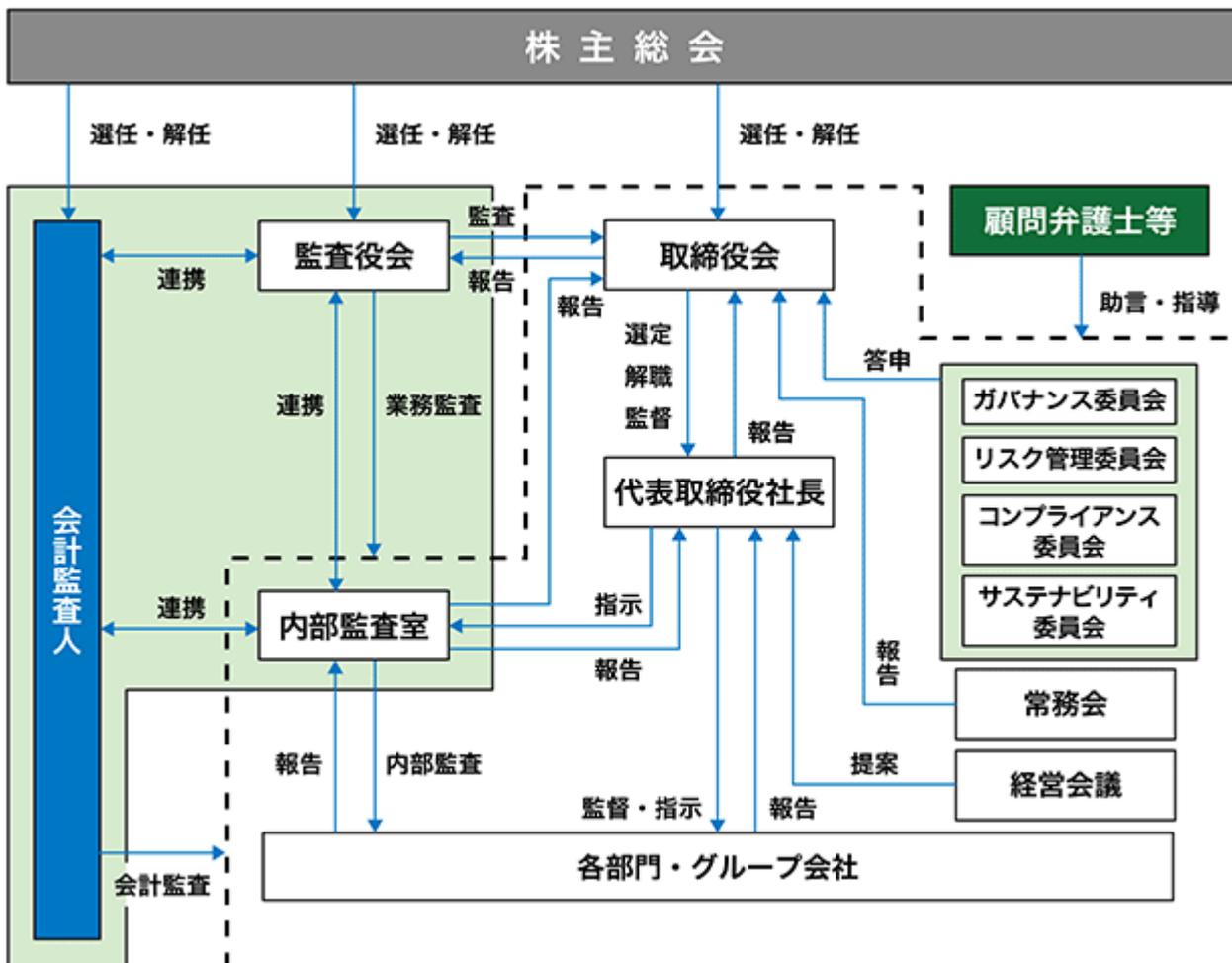
当社グループは、「お客様に常に国内および海外から厳選された安全・安心な食品を提供することで、新たな食文化を創造し、社会に貢献すること」を経営理念とします。この経営理念を実現するためには、透明性の高い健全な経営を行うことにより株主をはじめ社会の全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けることが重要であり、持続的な成長および中長期的な企業価値を高めることを目標としてコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、事業活動を自ら監視し統制する仕組みを構築・運用していくものとします。

現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制としては、多様な商品構成や資材調達・生産加工・販売という幅広い業務範囲から、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針にとどまらず重要な業務についても意思決定を行い、強い権限を有する監査役が取締役会にも出席し独立した立場から取締役等の職務執行を監査する監査役会設置会社の形態が、経営の効率性と健全性の確保のために有効と考えます。また、常勤監査役と社外監査役が外部会計監査人や内部監査室と連携して日々監査活動を行うとともに、多様な視点からの意思決定と経営の監督機能の充実に図るため社外取締役を置いております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

(コーポレート・ガバナンス体制概念図)



(設置する機関)

1) 取締役および取締役会

取締役会は、取締役11名で構成され、うち4名を社外取締役とし、法令、定款に定められた事項の他、経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

取締役会は、毎月1回（定例）開催する他、必要に応じて臨時に開催し、会社の重要事項等の報告・決定を行っております。

当年度は、中期的な経営戦略、事業計画、サステナビリティ課題への対応、リスク管理、コンプライアンス、その他設備投資等の重要な業務執行に係る意思決定を行いました。

当事業年度における各取締役の出席状況は以下のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 開催頻度 | 出席回数 | 出席率 |
|---------|--------|------|------|------|
| 代表取締役会長 | 本多 市郎 | 13回 | 13回 | 100% |
| 代表取締役社長 | 本多 秀光 | 13回 | 12回 | 92% |
| 専務取締役 | 中島 豊海 | 13回 | 13回 | 100% |
| 専務取締役 | 藤雄 博周 | 13回 | 13回 | 100% |
| 常務取締役 | 加納 一徳 | 13回 | 13回 | 100% |
| 取締役 | 前田 恭宏 | 4回 | 4回 | 100% |
| 常務取締役 | 坂口 健 | 13回 | 13回 | 100% |
| 常務取締役 | 本多 泰隆 | 13回 | 13回 | 100% |
| 社外取締役 | 甲斐 隆 | 13回 | 13回 | 100% |
| 社外取締役 | 橋詰 豪 | 13回 | 12回 | 92% |
| 社外取締役 | 田内 直子 | 13回 | 13回 | 100% |
| 社外取締役 | 豊田 優美子 | 9回 | 9回 | 100% |

(注) 1. 前田 恭宏氏は、2024年1月30日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 豊田 優美子氏は、2024年1月30日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2) 監査役および監査役会

監査役会は、監査役4名で構成され、うち3名を社外監査役とし、取締役会その他重要な会議に出席する他、重要書類の閲覧、役員への質問等の監査手続を通じて、法令、規程等の遵守状況の把握や、業務監査および会計監査が有効に実施されるよう内部監査室および外部会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

監査役会は、毎月1回（定例）開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査方針や監査計画、方法等を定め、監査の状況、意見等の形成を行っております。

3) その他執行機関等

取締役会決議事項に関する事前審議や、重要案件に関して決議することを目的として常務会を設置し、原則として月1回以上開催します。構成は常務以上の取締役・執行役員および常勤監査役の計10名としており、重要事項を適切かつ機動的に協議します。また、経営課題の抽出・共有化、経営計画の進捗管理、組織変更等の業務執行に係る重要案件については、代表取締役社長の諮問機関として、常務取締役以上の取締役7名で構成される経営会議を設置し、原則として月1回開催します。

4) ガバナンス委員会

当社はコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会への諮問機能を果たす任意の委員会としてガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、取締役や執行役員、経営幹部候補者の選解任や育成方針・計画、役員報酬制度・方針の策定や見直し、内部統制等のガバナンス全般を審議対象としており、代表取締役（2名）および社外取締役（4名）計6名で構成し、社外取締役を委員長としており、経営企画部が事務局を務めています。また、3ヶ月ごとの開催を原則とし、必要に応じて都度開催することとしております。

当事業年度は、役員人事、取締役報酬、人事・人材戦略、女性人材の活躍推進、取締役会実効性向上施策、資本コストや株価を意識した経営の実現策、株主との対話の推進、意思決定機関の明確化と整理等について協議いたしました。

当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 開催頻度 | 出席回数 | 出席率 |
|---------|--------|------|------|------|
| 代表取締役会長 | 本多 市郎 | 4回 | 4回 | 100% |
| 代表取締役社長 | 本多 秀光 | 4回 | 4回 | 100% |
| 社外取締役 | 甲斐 隆 | 4回 | 4回 | 100% |
| 社外取締役 | 橋詰 豪 | 4回 | 4回 | 100% |
| 社外取締役 | 田内 直子 | 4回 | 4回 | 100% |
| 社外取締役 | 豊田 優美子 | 3回 | 3回 | 100% |

(注) 豊田 優美子氏は、2024年1月30日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催されたガバナンス委員会の出席状況を記載しております。

5) リスク管理委員会

当社は、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業の推進に伴って生じ得るリスクの評価およびリスク対策の進捗管理・方針決定等を行っております。年1回以上の開催を原則とし、必要に応じて都度開催することとしております。代表取締役社長を委員長とし、経営企画部が事務局を務めています。構成員については、「各機関の構成」をご参照ください。

6) コンプライアンス委員会

当社は、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、正栄グループ行動規範、コンプライアンス基本規程、コンプライアンス委員会規程その他関連規程に基づき適正な運用を図り、コンプライアンス体制の整備に努めております。年2回以上の開催を原則とし、必要に応じて都度開催することとしております。代表取締役社長を委員長とし、経営企画部が事務局を務めています。構成員については、「各機関の構成」をご参照ください。

7) サステナビリティ委員会

当社は、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、気候変動・生物多様性等の地球環境問題、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、人材の多様性等のサステナビリティ課題への対策を協議し、サステナビリティ基本方針に基づき当社グループの持続的な企業価値の向上とSDGsへの対応を目指しております。開催については、年2回以上を原則とし、必要に応じて都度開催することとしております。代表取締役社長を委員長とし、経営企画部が事務局を務めています。構成員については、「各機関の構成」をご参照ください。

(各機関の構成員)

| 役職名 | | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 経営会議 | 常務会 | ガバナンス委員会 | リスク管理委員会 | コンプライアンス委員会 | サステナビリティ委員会 |
|--------|---------|-------|------|------|------|-----|----------|----------|-------------|-------------|
| 代表取締役 | 会長 | 本多市郎 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 代表取締役 | 社長 | 本多秀光 | 議長 | | 議長 | 議長 | ○ | 委員長 | 委員長 | 委員長 |
| 専務取締役 | 生産本部長 | 中島豊海 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 専務取締役 | 管理本部長 | 藤雄博周 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 常務取締役 | 経営企画部長 | 加納一徳 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 常務取締役 | 人事総務部長 | 坂口健 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 常務取締役 | 営業本部長 | 本多泰隆 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| 社外取締役 | | 甲斐隆 | ○ | | | | 委員長 | ○ | ○ | ○ |
| 社外取締役 | | 橋詰豪 | ○ | | | | ○ | | | |
| 社外取締役 | | 田内直子 | ○ | | | | ○ | | | |
| 社外取締役 | | 豊田優美子 | ○ | | | | ○ | | | |
| 監査役 | | 吉田恵造 | | 議長 | | ○ | | ○ | ○ | |
| 社外監査役 | | 遠藤喜佳 | | ○ | | | | | | |
| 社外監査役 | | 相川高志 | | ○ | | | | | | |
| 社外監査役 | | 飯島信幸 | | ○ | | | | | | |
| 常務執行役員 | 第一商品本部長 | 山口和里 | | | | ○ | | ○ | | |
| 常務執行役員 | 第二商品本部長 | 山口一郎 | | | | ○ | | ○ | | |
| 執行役員 | 内部監査室長 | 石川裕之 | | | | | | ○ | ○ | |
| 執行役員 | 経理部長 | 松村浩己 | | | | | | ○ | ○ | |
| | 生産部長 | 田崎裕 | | | | | | | | ○ |
| | 営業統括部長 | 小山廣之 | | | | | | | ○ | |
| | 品質保証部長 | 酒井進 | | | | | | ○ | ○ | |
| 弁護士 | | 宇佐見方宏 | | | | | | | ○ | |
| 合計人数 | | | 11 | 4 | 7 | 10 | 6 | 14 | 13 | 8 |

内部統制システムの整備の状況

「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- 1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」や関連規程を制定して、法令および定款を遵守して業務を適正に遂行する体制を整備し、実施しております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針に従い、監査役は、取締役会および社内的重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を常に把握する体制を整備しております。コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役を委員長とし、代表取締役および社外取締役で構成する「ガバナンス委員会」を設置しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書保存・処分取扱規程」、「電子機密情報取扱規程」を整備し、当社および当社子会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しております。

3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、経営の遂行を阻害するリスクについて、リスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づく個々の管理責任者を決定し、適切な管理体制を構築しております。また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社子会社における緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における取締役会の決定に基づく職務の執行は、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者が権限、執行手続の定めにより、適切に行われる体制を整備しております。

また、定例の取締役会を月1回開催する他、役付役員で構成する常務会ならびに経営会議により、経営の基本方針およびその他重要事項の総合調整と業務執行の意思統一を図っております。

5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正と効率を確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社および当社子会社は、「関係会社管理規程」および関連諸規程により、当社および当社子会社の業務の適正と効率を確保するための体制および子会社の重要な業務執行の報告体制を整備しております。また、内部監査室が、当社および当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証して、財務報告の信頼性を確保するための評価および報告を行っております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求めることができるものとし、任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得て行うものとして「監査役監査基準」に規定しております。

7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会および社内の重要な会議を通じて、意思決定の過程および職務の執行状況を聴取し、また、その他の監査役への報告は、当社および当社子会社の取締役および使用人が定期報告、重要書類の回付等により、業務執行の状況を報告しております。また、当社および当社子会社の取締役および使用人は、直接監査役に報告する体制を構築しており、会社は、内部通報者が不利益な取扱いを受けないよう内部通報制度運用規程等の社内規程で定めております。

監査役の職務執行について生じる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なものでないものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社の代表取締役および取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、定期的に意見交換を行い、監査業務に積極的に協力するとともに、内部監査室は、監査役との間で、定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議および意見交換を行っております。

9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社子会社は、コンプライアンス意識の向上のために、行動規範を定めております。その中で「反社会的勢力との関係を一切遮断する」旨が定められており、当社および当社子会社における方針として「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。当社および当社子会社における反社会的勢力排除のための体制としましては、「反社会的勢力排除規程」や「反社会的勢力排除調査要領」を制定し、所管部署は人事総務部として、運用を行っております。具体的には、新規取引先については、独自のデータベースを持つ外部機関を利用し、事前にチェックを行っております。既存取引先についても、毎年定期調査を行っております。また、取引先との間で締結する取引基本契約書では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。取引先以外にも、役員、幹部従業員、主要株主等に対し定期的に関係の有無に関する調査を行っております。

また、反社会的勢力による脅威や不当な請求に対しては、警察等の行政機関や顧問弁護士との緊密な連携をとり、速やかに対応する体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

1) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

2) 責任限定契約

当社は、各社外取締役および各監査役との間において、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、その責任限度額は、職務を行うにあたり善意で重大な過失がない限り、法令で規定する責任の限度額としております。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および連結対象子会社の全取締役、全監査役、全執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされることにより、被保険者が負担する損害を当該保険契約により補填することとしております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

5) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

(自己株式の取得)

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|-----------------|------|-------------|--|---|------|-----------|
| 代表取締役会長 | 本多市郎 | 1950年5月15日生 | 1975年2月 1988年1月 1990年1月 1991年11月 1994年1月 1998年1月 2024年1月 | 当社入社 当社取締役関西支社長 当社常務取締役 当社常務取締役事業統轄本部長 当社専務取締役事業統轄本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現) | (注)4 | 488 |
| 代表取締役社長 | 本多秀光 | 1959年9月6日生 | 1983年3月 1999年11月 2000年1月 2002年8月 2002年11月 2003年7月 2004年1月 2004年5月 2006年7月 2010年1月 2016年1月 2024年1月 | 当社入社 当社商品部長 当社取締役商品部長 青島秀愛食品有限公司董事長 当社取締役営業副本部長兼中国室長 上海秀愛国際貿易有限公司董事長 当社常務取締役営業副本部長 延吉秀愛食品有限公司董事長 香港正栄国際貿易有限公司董事長 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現) | (注)4 | 622 |
| 専務取締役 生産本部長 | 中島豊海 | 1955年11月3日生 | 1978年3月 1998年6月 2002年1月 2004年1月 2007年1月 2010年1月 2012年1月 2016年1月 2018年4月 | 当社入社 当社関西支店長 当社執行役員食品営業部長 当社取締役営業副本部長兼食品営業部長 ㈱正栄デリシィ代表取締役社長(現) 当社常務取締役営業副本部長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役生産本部長(現) | (注)4 | 6 |
| 専務取締役 管理本部長 | 藤雄博周 | 1954年7月26日生 | 1978年3月 2004年1月 2006年1月 2008年11月 2010年1月 2010年8月 2016年1月 2022年11月 | 当社入社 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役経理部長兼関連事業部長 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 兼経理部長 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 当社専務取締役管理本部長(現) | (注)4 | 6 |
| 常務取締役 経営企画部長 | 加納一徳 | 1961年7月29日生 | 1984年4月 2004年7月 2009年11月 2014年4月 2014年7月 2016年2月 2017年1月 2020年11月 2022年11月 2023年11月 2024年1月 | ㈱東京銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 ㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 米国ロスアンゼルス支店 副支店長 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) トルコ国イスタンブール駐在員事務所所長 当社顧問 当社経理部海外経理グループ部長 当社経営企画室企画推進室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役経営企画部長 当社取締役経営企画部長兼人事総務部長 当社取締役経営企画部長 当社常務取締役経営企画部長(現) | (注)4 | 1 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|-----------------|--------|--------------|--|---|------|-----------|
| 常務取締役 人事総務部長 | 坂口 健 | 1961年11月8日生 | 1986年3月 2011年11月 2014年1月 2017年1月 2018年1月 2018年4月 2021年4月 2022年1月 2023年11月 2024年1月 | 当社入社 当社九州支店次長 当社原料一部長 当社執行役員原料一部長 当社取締役原料一部長 当社取締役営業本部副本部長兼原料一部長 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役営業本部長 当社取締役人事総務部長 当社常務取締役人事総務部長(現) | (注)4 | 2 |
| 常務取締役 営業本部長 | 本多 泰隆 | 1982年7月26日生 | 2008年4月 2018年4月 2021年4月 2022年1月 2022年11月 2023年11月 2024年1月 | 当社入社 当社九州支店長 当社原料一部長 当社取締役営業統括部管掌兼原料一部長 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長(現) | (注)4 | 17 |
| 取締役 | 甲斐 隆 | 1952年3月5日生 | 1974年4月 2004年3月 2007年3月 2012年6月 2017年1月 | 三井物産(株)入社 同社食料本部九州食料部長 同社内部監査部検査役 三井物産スチール(株)監査役 当社取締役(現) | (注)4 | |
| 取締役 | 橋詰 豪 | 1959年8月11日生 | 1983年4月 2000年10月 2010年4月 2011年4月 2012年7月 2016年3月 2021年10月 2022年1月 2022年10月 | (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 みずほ証券(株) 営業開発部長 同社 IBPG(Investment Banking & Products Group)グループ長 同社執行役員 IBPGグループ長 横浜東邦病院院長補佐兼経営戦略室長(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会大会運営局次長 リンクステック(株)取締役経営企画部部長(CFO) 当社取締役(現) リンクステック(株)常務取締役経営企画本部長(現) | (注)4 | |
| 取締役 | 田内 直子 | 1965年5月19日生 | 1989年4月 1999年9月 2002年1月 2009年7月 2011年7月 2016年7月 2019年6月 2021年4月 2022年1月 2024年2月 | 味の素(株)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 味の素(株)入社 同社アミノサイエンス事業開発部専任部長 同社経営企画部専任部長 同社監査部専任部長 味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)監査役 神戸大学大学院客員教授 当社取締役(現) サッポロホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現) | (注)4 | |
| 取締役 | 豊田 優美子 | 1964年11月27日生 | 1988年4月 1998年3月 2008年7月 2015年7月 2018年10月 2024年1月 | 山一証券(株)入社 (株)電通入社 同社コーポレート・コミュニケーション局専任部長 同社経営企画局IR部長 一般社団法人如水会研修文化部長 当社取締役(現) | (注)4 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|-----------|-------|-------------|--|------|-----------|
| 監査役 常勤 | 吉田 恵造 | 1961年7月26日生 | 1985年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険㈱)入社 2007年4月 同社運用企画部部長 2007年10月 同社国際業務部部長 2014年4月 同社特別法人部部長 2016年4月 同社総合型年金推進室長 2017年4月 当社監査室顧問 2018年10月 当社海外事業部中国事業担当部長 2020年11月 当社経営企画部中国事業担当部長 2021年1月 当社監査役(現) | (注)6 | |
| 監査役 | 遠藤 喜佳 | 1954年1月8日生 | 1986年4月 中央大学法学部講師 1991年4月 宮崎産業経営大学法学部助教授 1993年4月 千葉商科大学商経学部助教授 1997年4月 同大学同学部教授 2001年4月 東洋大学法学部法律学科教授 同大学大学院法学研究科教授 千葉商科大学大学院商学研究科客員教授(現) 2019年1月 当社監査役(現) 2019年4月 東洋大学大学院法学研究科客員教授 東洋大学名誉教授(現) | (注)5 | |
| 監査役 | 相川 高志 | 1970年4月22日生 | 1997年11月 城東監査法人入所 2001年3月 新創監査法人入所 2003年4月 公認会計士登録 2015年4月 新創監査法人代表社員(現) 2017年7月 株式会社ボンマックス監査役 2020年10月 日本公認会計士協会中小事務所等施策調査会会計専門委員会専門委員(現) 2021年1月 当社監査役(現) 2021年5月 東急リアル・エステート投資法人 監督役員(現) | (注)6 | |
| 監査役 | 飯島 信幸 | 1961年8月26日生 | 1984年4月 国税庁入庁 2014年7月 国税庁調査査察部調査課長 2015年7月 内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室参事官 2019年8月 広島国税不服審判所長 2020年6月 国税庁退職 2020年7月 産業能率大学経営学部教授(現) 2021年6月 ㈱長谷工コーポレーション監査役(現) 2023年1月 当社監査役(現) | (注)5 | |
| 計 | | | | | 1,146 |

- (注) 1. 取締役本多泰隆は、代表取締役会長本多市郎の二親等内の親族であります。
2. 取締役甲斐 隆、橋詰 豪、田内直子および豊田優美子の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役遠藤喜佳、相川高志および飯島信幸の各氏は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2023年10月期に係る定時株主総会終結の時から2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2022年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2028年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。当社と社外取締役4名および社外監査役3名の間には人的関係、資本的关系、または取引関係その他利害関係はありません。

なお、社外取締役、社外監査役においては、取締役会、監査役会等において適宜報告および意見交換がなされており、過去の幅広い経験や見識により、当社への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

社外取締役の甲斐隆氏は、大手総合商社の食品部門での国内外での勤務を通じ豊富な経験を有し、橋詰豪氏は、金融業界における幅広い経験と東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の大会運営局次長として大規模な組織の運営・とりまとめに深い知見を有し、田内直子氏は、大手食品メーカーでの営業や事業戦略の経験に加え、経営企画部門にてM&Aや中期経営計画策定業務に従事される等幅広い分野の経験を有し、豊田優美子氏は大手証券会社や大手広告会社にて、資本市場関連業務、株式上場準備、IR業務、経営企画、広報、人材開発・人材育成等の幅広い業務に従事された経験を有しております。また、社外監査役の遠藤喜佳氏は、大学教授として会社法務および企業会計に関する相当の知見を有し、相川高志氏は、公認会計士の資格を有しており、他社における社外監査役の経験もあり、飯島信幸氏は税務の専門家として企業会計・税務に関する相当の知見を有しております。7氏は、独立性に関しても一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されています。社外監査役の遠藤喜佳氏は大学教授として会社法務・企業会計に関する相当の知見、相川高志氏は公認会計士として財務・会計に関する相当の知見、飯島信幸氏は税務の専門家として企業会計・税務に関する相当の知見を有しております。

2) 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間でした。各監査役の監査役会および取締役会への出席状況は次のとおりです。

| 役職 | 氏名 | 監査役会出席回数 | 取締役会出席回数 |
|---------|-------|-------------------|-------------------|
| 監査役(常勤) | 吉田 恵造 | 14回/14回 (出席率100%) | 13回/13回 (出席率100%) |
| 監査役(社外) | 遠藤 喜佳 | 14回/14回 (出席率100%) | 13回/13回 (出席率100%) |
| 監査役(社外) | 相川 高志 | 14回/14回 (出席率100%) | 13回/13回 (出席率100%) |
| 監査役(社外) | 飯島 信幸 | 14回/14回 (出席率100%) | 13回/13回 (出席率100%) |

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任(再任)や報酬に関する同意、監査実施状況レビュー等であり、当事業年度における主な議題は次のとおりです。

| 区分 | 件数 | 議題等 |
|-------|-----|--|
| 決議 | 8件 | 監査役監査方針・監査計画・業務分担、会計監査人の選任(再任)、監査報告書、会計監査人の報酬等に関する同意、会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解の方針および手続 他 |
| 協議・審議 | 16件 | 監査役監査実施状況レビュー(四半期ごと)、定時株主総会の招集と付議議案、事業報告・計算書類等、定時株主総会招集通知、有価証券報告書・確認書・内部統制報告書、監査役報酬額 他 |
| 報告 | | 社長面談、常務会等重要会議出席、子会社等往査、会計監査人の拠点往査同行、内部監査実施結果、稟議書・契約書等重要書類の閲覧結果、在庫状況、売掛金回収状況 他 |
| 情報提供等 | | 日本監査役協会関係、日本公認会計士協会関係、金融庁等行政当局、信用リスク情報、サステナビリティ関連情報 他 |

また、監査役会を補完し各監査役間の監査活動の情報共有および社外役員間との意見交換を図るため、常勤監査役が議長となり、「社外監査役・社外取締役の意見交換会」を原則毎月1回開催しております(当事業年度11回実施)。

3) 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。

また、原則として毎月社外取締役との意見交換会を開催し、監査役監査の活動状況、内部監査および会計監査人の監査の状況等の報告を中心に意見交換と情報共有を行っています。

さらに、監査役全員による代表取締役社長との面談を毎期待時株主総会開催前に実施し、監査報告や監査所見に基づき、必要に応じた提言と意見交換を行っています。

会計監査人に対しては、監査計画および四半期レビュー計画説明会、監査結果報告会、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議会、内部監査室長を交えた三様監査意見交換会等の会合を実施し、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、会計上の課題について必要に応じて説明を求める等、意見交換を行っています。

内部監査の状況

1) 組織、人員および手続

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄下に内部監査室(要員数4名)が配置され、内部監査規程および内部監査手順書に基づき、年間の監査計画に従い、業務運営部門および子会社に対して、経営諸活動の遵法性、妥当性、有効性の評価、ならびに当該部門および子会社の内部統制システム、リスクマネジメントの妥当性、有効性の検証を目的に定例監査、ならびに金融商品取引法における内部統制報告制度(J-SOX)に基づく監査を実施しています。内部監査室では、期初に監査計画を立案して代表取締役社長承認の上、取締役会へ報告しております。被監査部門に対しては、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、フォローアップ手続を実施して改善実施状況を確認しています。また、個別の内部監査実施報告書の代表取締役社長および監査役への提出と併せて、半期ごとに正栄食品工業グループ全社の監査結果を総括して、代表取締役社長および取締役会へ報告しています。

2) 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

ア．内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査室長は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう個別に内部監査実施報告書を常勤監査役に回付する他、毎月常勤監査役と意見交換会を開催し、監査役および内部監査室相互の監査計画ならびに実績を共有しています。一方、監査役は、監査役監査での気づきを含め、内部監査の実効性の向上の観点より、内部監査室長に対して必要に応じて監査項目の見直しや追加を要請する等、相互に連携を図っております。

また、内部監査室長は、常勤監査役とともに会計監査人の四半期レビュー、三様監査の意見交換会への出席等、必要に応じて随時会計監査人との会合、意見交換を実施しております。

イ．監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、会計監査人から前事業年度の会計監査の結果および内部統制監査の手続きと結果の報告、当事業年度の監査・四半期レビュー計画の説明をそれぞれ聴取・検討を行い、期中の会計監査の状況については会計監査人とのディスカッション・ミーティングを実施して報告を受けることで、十分な意見交換を図っています。また、常勤監査役は、内部監査部門の内部監査室長、会計監査人と三様監査意見交換会を開催することに加え、経理部の会計監査人に対する四半期決算説明会への同席、会計監査人の経理部に対する監査覚書説明会への同席等を通じて、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて連携を図っております。

ウ．内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室長と常勤監査役は、毎月定例意見交換会を実施し、当社グループの監査結果や内部統制に関する情報交換を行うとともに、経理部、経営企画部等その他の内部統制部門との連携を図っております。また、会計監査人を交えた三様監査意見交換会を開催し、相互に把握している内部統制の状況や監査上不正リスクの高い事業領域等について双方向で意見交換して、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

39年間

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

長島 拓也

古川 真之

なお、第2四半期までの四半期レビューは長島拓也氏および宮下淳氏が業務を執行し、その後、宮下淳氏から古川真之氏に交代しております。

4) 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他22名をもって構成されています。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任にあたり、当社の監査役会規程第18条(会計監査人の選任に関する決定等)および監査役監査基準第35条(会計監査人の選任等の手続)に基づき、従前の事業年度も含めた会計監査人の職務遂行状況、独立性および専門性、監査体制、品質管理体制、監査報酬水準の妥当性等を総合的に検討して判断しております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会より株主総会へ提出いたします。

6) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社の監査役会規程第18条(会計監査人の選任に関する決定等)および監査役監査基準第35条(会計監査人の選任等の手続)に基づき、当社の経理部門、内部監査部門、会計監査人の独立性、監査チームの体制、監査計画、監査方法および実施状況、監査品質等の情報収集を行い、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人監査の相当性判断に関するチェックリスト」に集約して、ア．独立性、イ．監査結果、ウ．監査方法、エ．職務の適正を確保する体制の4つの観点から評価、審議を実施しました。その結果、現会計監査人である有限責任監査法人トーマツの「監査の方法の評価」と「監査の結果の評価」において、特段の問題は認識されませんでした。また、監査法人のガバナンス・コードの原則にも全て適応していることから、監査役会にて全員一致で有限責任監査法人トーマツの再任が妥当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 48,000 | | 49,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 48,000 | | 49,000 | |

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（1）を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | | 1,500 | | 1,500 |
| 連結子会社 | | | | 5,819 |
| 計 | | 1,500 | | 7,319 |

(注) 当社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による移転価格文書作成支援業務であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模および監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査の職務執行状況および会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠等を確認し、当社の事業規模や事業内容を考慮して検討した結果、適切であることが認められたため、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

当社では取締役の個人別の報酬等の決定方針については、取締役会の承認のもと、以下の内容で役員報酬規程を定めております。

取締役の報酬は月額報酬、株式報酬により構成します。なお、社外取締役については、月額報酬のみを支払います。

取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、任意の諮問委員会であるガバナンス委員会での審議を経た上で決定します。

取締役（社外取締役を除く）の個人別月額報酬については、取締役会で支給総額を決定し、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、中長期的なグループ企業価値向上への貢献度等に応じ、代表取締役社長（本多秀光）が総合的に判断し決定しております。

また、取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬制度を導入しております。対象取締役は本制度に基づき譲渡制限付株式付与のため、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込みます。またその1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することとし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は20年間から30年間の間で当社の取締役会が予め定める期間としております。また、対象取締役が、当社の取締役会が予め定める地位を、任期満了、死亡その他正当な理由により譲渡制限期間満了前に退任した場合には、譲渡制限を解除することとしております。一方、対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を任期満了、死亡その他正当な理由なく退任した場合には、当社は当該株式を無償で取得いたします。

社外取締役への報酬は、その社会的地位および会社への貢献度等を勘案した上で合計金額を取締役会で決定し、各人別の配分については代表取締役社長（本多秀光）が決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の月額報酬に係る個人別報酬額については、効率的な取締役会の運営のため、取締役会での決議を受け、代表取締役社長（本多秀光）に再一任しています。これらの権限を委任している理由は、代表取締役社長（本多秀光）が当社グループの経営状況や各取締役の責任遂行状況や貢献度等を総合的に把握しているためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬制度・方針や報酬金額については、任意の諮問委員会であり社外取締役が過半数で構成されるガバナンス委員会での審議事項としており、取締役会に対し審議結果を報告することで、再一任された代表取締役社長（本多秀光）による決定に関し客観性・透明性を担保しており、取締役会では役員報酬制度が適切に運用されていると判断しております。

監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

監査役の報酬は、常勤・非常勤の監査役ともに、月額報酬のみを支払います。独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、役員賞与および株式報酬は支給しておりません。監査役の月額報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法については法令に従い監査役の協議によって定めております。

取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 非金銭報酬 | |
| | | 固定報酬 | 譲渡制限付株式 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 251,388 (23,700) | 229,950 (23,700) | 21,438 () | 12 (4) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 33,900 (17,100) | 33,900 (17,100) | () | 4 (3) |
| 合計 | 285,288 | 263,850 | 21,438 | 16 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2024年1月30日開催の第76期定時株主総会において年額260,000千円以内（うち社外取締役分36,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は4名）であります。
また、この報酬等の額とは別枠として、2020年1月30日開催の第72期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額80,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、1994年1月28日開催の第46期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）であります。
3. 上記の金額には使用人兼務役員の使用人給与総額22,282千円は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的としており、それ以外の投資株式については純投資目的以外として区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- 1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的取引関係の構築・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると認められる相手先の株式を保有しております。これらの政策目的で保有する株式については、相手先との取引関係、保有についての中長期的な経済合理性や将来の見通し、相手先の業績等について、取締役会において定期的に検証を行い、保有の目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査し、個別に保有の適否を検証しております。その結果、保有の意義や合理性が乏しいと判断される場合には、市場動向や事業への影響、タイミング等を勘案しつつ売却し政策保有株式を縮減いたします。

- 2) 銘柄数および貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 3 | 15,128 |
| 非上場株式以外の株式 | 28 | 3,899,164 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|------------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 9 | 23,102 | 持株会による定期購入 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | | |

- 3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果および株式数が増加した理由(注)1 | 当社の株式の保有 の有無 (注)2 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|--|-------------------------|
| | 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円) | 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 明治ホールディングス(株) | 370,891 | 367,075 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。 | 有 |
| | 1,316,665 | 1,364,785 | | |
| (株)ヤクルト本社 | 89,524 | 89,222 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。 | 無 |
| | 297,043 | 317,362 | | |
| 寿スピリッツ(株) | 300,000 | 300,000 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 無 |
| | 621,000 | 597,900 | | |
| 江崎グリコ(株) | 43,768 | 43,311 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。 | 無 |
| | 196,827 | 189,966 | | |
| (株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ | 180,800 | 180,800 | 金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 有 |
| | 294,432 | 227,265 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由(注)1 | 当社の株式の保有の有無(注)2 |
|-------------------------------|--------------|--------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額(千円) | 貸借対照表計上額(千円) | | |
| 太陽化学(株) | 60,000 | 60,000 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 有 |
| | 88,800 | 88,260 | | |
| (株)A D E K A | 55,000 | 55,000 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 有 |
| | 153,340 | 137,445 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 40,333 | 40,333 | 金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 有 |
| | 129,549 | 102,667 | | |
| ブルドックス(株) | 68,000 | 68,000 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 有 |
| | 121,448 | 143,956 | | |
| MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株) | 63,345 | 21,115 | 金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、株式分割によるものです。 | 有 |
| | 217,843 | 115,984 | | |
| 日油(株) | 60,375 | 19,759 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、株式分割および持株会による定期購入です。 | 無 |
| | 151,391 | 117,233 | | |
| (株)中村屋 | 15,035 | 14,465 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。 | 無 |
| | 48,037 | 44,843 | | |
| (株)北洋銀行 | 132,500 | 132,500 | 金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 有 |
| | 53,265 | 51,012 | | |
| (株)Olympic グループ | 10,000 | 10,000 | 保有意義が僅少と判断し、売却方針であります。 | 無 |
| | 4,620 | 5,020 | | |
| 第一生命ホールディングス(株) | 15,600 | 15,600 | 金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 有 |
| | 60,278 | 49,545 | | |
| (株)サトー商会 | 14,400 | 14,400 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 無 |
| | 24,134 | 22,176 | | |
| (株)愛媛銀行 | 15,180 | 15,180 | 金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 有 |
| | 15,802 | 16,910 | | |
| (株)不二家 | 8,063 | 7,802 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。 | 無 |
| | 21,448 | 19,458 | | |
| 森永製菓(株) | 7,651 | 3,646 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、株式分割および持株会による定期購入です。 | 無 |
| | 21,832 | 19,863 | | |
| 丸大食品(株) | 7,962 | 7,672 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。 | 無 |
| | 13,392 | 12,805 | | |
| ロイヤルホールディングス(株) | 3,904 | 3,904 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 無 |
| | 9,693 | 10,021 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由(注)1 | 当社の株式の保有の有無(注)2 |
|---------------------|--------|--------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| 日糧製パン(株) | 5,902 | 5,772 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。 | 無 |
| | 13,368 | 12,179 | | |
| (株)マルイチ産商 | 6,300 | 6,300 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 無 |
| | 7,030 | 7,497 | | |
| (株)ドトール・日レスホールディングス | 3,000 | 3,000 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 無 |
| | 6,717 | 6,531 | | |
| 日東ベスト(株) | 5,000 | 5,000 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 無 |
| | 3,970 | 4,300 | | |
| フジッコ(株) | 1,200 | 1,200 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 無 |
| | 2,061 | 2,337 | | |
| (株)トーヨー | 1,200 | 1,200 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 無 |
| | 3,273 | 3,642 | | |
| 尾家産業(株) | 1,000 | 1,000 | 企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 | 無 |
| | 1,897 | 1,895 | | |

(注)1 定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、各銘柄の保有の合理性、検証結果について取締役会にて確認しております。

2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し、記載しています。

みなし保有株式

当社は、みなし投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社は、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものはありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社は、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものはありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)および事業年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の外部の専門機関が主催するセミナーへの参加や、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年10月31日) | 当連結会計年度 (2024年10月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 12,948,689 | 11,194,538 |
| 受取手形及び売掛金 | 3 21,124,074 | 3 21,823,436 |
| 商品及び製品 | 16,540,262 | 19,878,851 |
| 仕掛品 | 817,472 | 739,390 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,746,495 | 3,157,069 |
| 前渡金 | 848,654 | 1,001,145 |
| その他 | 1,232,081 | 1,355,199 |
| 貸倒引当金 | 3,454 | 1,790 |
| 流動資産合計 | 56,254,275 | 59,147,841 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 26,971,041 | 27,353,601 |
| 減価償却累計額 | 13,993,384 | 14,860,996 |
| 建物及び構築物（純額） | 2 12,977,657 | 2 12,492,604 |
| 機械装置及び運搬具 | 28,860,537 | 29,360,242 |
| 減価償却累計額 | 22,372,966 | 23,437,803 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 6,487,570 | 5,922,439 |
| 工具、器具及び備品 | 1,668,900 | 1,761,892 |
| 減価償却累計額 | 1,331,964 | 1,398,040 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 336,936 | 363,852 |
| 土地 | 2 3,596,571 | 2 3,580,430 |
| リース資産 | 205,508 | 295,195 |
| 減価償却累計額 | 130,719 | 78,180 |
| リース資産（純額） | 74,789 | 217,014 |
| 建設仮勘定 | 299,805 | 553,479 |
| その他 | 454,236 | 433,435 |
| 減価償却累計額 | 108,100 | 124,821 |
| その他（純額） | 346,136 | 308,613 |
| 有形固定資産合計 | 24,119,465 | 23,438,433 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 127,465 | 94,666 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 381,608 |
| その他 | 164,213 | 154,862 |
| 無形固定資産合計 | 291,678 | 631,137 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 4,249,809 | 1 4,489,232 |
| 保険掛金 | 29,080 | - |
| 繰延税金資産 | 197,556 | 159,550 |
| 長期前払金 | 2,001,528 | 1,734,085 |
| その他 | 400,843 | 396,147 |
| 貸倒引当金 | 91,760 | 90,501 |
| 投資その他の資産合計 | 6,787,057 | 6,688,513 |
| 固定資産合計 | 31,198,202 | 30,758,085 |
| 資産合計 | 87,452,478 | 89,905,926 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年10月31日) | 当連結会計年度 (2024年10月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 9,905,506 | 11,660,340 |
| 短期借入金 | ² 9,676,926 | ² 8,830,084 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ² 2,371,476 | ² 369,926 |
| 未払金 | 2,170,117 | 1,898,339 |
| 未払法人税等 | 769,593 | 923,013 |
| 賞与引当金 | 1,015,594 | 989,282 |
| 役員賞与引当金 | 9,300 | 12,121 |
| その他 | 1,272,764 | 1,106,445 |
| 流動負債合計 | 27,191,277 | 25,789,553 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ² 6,656,657 | ² 8,286,731 |
| 繰延税金負債 | 358,057 | 394,404 |
| 退職給付に係る負債 | 712,584 | 691,256 |
| 役員退職慰労引当金 | 96,512 | 78,230 |
| その他 | 401,599 | 496,361 |
| 固定負債合計 | 8,225,410 | 9,946,983 |
| 負債合計 | 35,416,688 | 35,736,536 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,379,736 | 3,379,736 |
| 資本剰余金 | 3,059,298 | 3,066,303 |
| 利益剰余金 | 39,342,059 | 41,686,809 |
| 自己株式 | 890,779 | 873,762 |
| 株主資本合計 | 44,890,315 | 47,259,088 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,053,590 | 2,216,830 |
| 繰延ヘッジ損益 | 210,103 | 218,754 |
| 為替換算調整勘定 | 3,878,726 | 3,412,178 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 74,958 | 62,910 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,217,379 | 5,910,673 |
| 非支配株主持分 | 928,093 | 999,627 |
| 純資産合計 | 52,035,789 | 54,169,389 |
| 負債純資産合計 | 87,452,478 | 89,905,926 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 109,594,493 | 1 115,208,856 |
| 売上原価 | 2 92,041,689 | 2 96,590,898 |
| 売上総利益 | 17,552,803 | 18,617,958 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運搬費 | 3,365,015 | 3,468,953 |
| 倉敷料 | 1,278,056 | 1,284,231 |
| 従業員給料及び手当 | 3,533,898 | 3,470,025 |
| 賞与引当金繰入額 | 541,620 | 515,152 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 9,300 | 12,121 |
| 退職給付費用 | 213,795 | 177,005 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 17,012 | 16,630 |
| 旅費及び交通費 | 332,682 | 391,435 |
| 賃借料 | 521,325 | 503,355 |
| 租税公課 | 94,060 | 99,924 |
| その他 | 3,611,344 | 3,834,233 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 13,518,112 | 13,773,070 |
| 営業利益 | 4,034,691 | 4,844,888 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 19,849 | 15,604 |
| 受取配当金 | 85,175 | 100,279 |
| 為替差益 | - | 5,610 |
| 持分法による投資利益 | 21,498 | 24,603 |
| 出資分配金 | 37,022 | - |
| 工場誘致奨励金 | 35,091 | 31,770 |
| その他 | 67,362 | 119,190 |
| 営業外収益合計 | 266,000 | 297,057 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 129,118 | 143,231 |
| 為替差損 | 31,129 | - |
| 支払補償費 | 817 | 39,570 |
| その他 | 2,214 | 8,271 |
| 営業外費用合計 | 163,279 | 191,074 |
| 経常利益 | 4,137,412 | 4,950,871 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 3,873 | 3 598 |
| 関係会社株式売却益 | - | 30,802 |
| 特別利益合計 | 3,873 | 31,400 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 24,497 | 4 11,644 |
| 固定資産売却損 | 5 104 | 5 12,053 |
| 特別損失合計 | 24,602 | 23,697 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,116,683 | 4,958,574 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,266,601 | 1,713,719 |
| 法人税等調整額 | 59 | 3,127 |
| 法人税等合計 | 1,266,661 | 1,710,592 |
| 当期純利益 | 2,850,022 | 3,247,982 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 40,785 | 77,826 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,809,236 | 3,170,156 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 2,850,022 | 3,247,982 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 515,562 | 166,491 |
| 繰延ヘッジ損益 | 212,617 | 8,650 |
| 為替換算調整勘定 | 329,942 | 466,547 |
| 退職給付に係る調整額 | 186,803 | 12,048 |
| その他の包括利益合計 | 819,691 | 303,454 |
| 包括利益 | 3,669,713 | 2,944,528 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,619,996 | 2,853,855 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 49,717 | 90,672 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年11月 1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,379,736 | 3,055,283 | 37,341,125 | 910,568 | 42,865,576 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 808,301 | | 808,301 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,809,236 | | 2,809,236 |
| 連結子会社株式の取得 による持分の増減 | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | 872 | 872 |
| 自己株式の処分 | | 4,015 | | 20,661 | 24,676 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 4,015 | 2,000,934 | 19,788 | 2,024,738 |
| 当期末残高 | 3,379,736 | 3,059,298 | 39,342,059 | 890,779 | 44,890,315 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|-----------|------------------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,546,959 | 422,721 | 3,548,784 | 111,845 | 5,406,620 | 886,477 | 49,158,674 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 808,301 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 2,809,236 |
| 連結子会社株式の取得 による持分の増減 | | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 872 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 24,676 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 506,631 | 212,617 | 329,942 | 186,803 | 810,759 | 41,616 | 852,376 |
| 当期変動額合計 | 506,631 | 212,617 | 329,942 | 186,803 | 810,759 | 41,616 | 2,877,114 |
| 当期末残高 | 2,053,590 | 210,103 | 3,878,726 | 74,958 | 6,217,379 | 928,093 | 52,035,789 |

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,379,736 | 3,059,298 | 39,342,059 | 890,779 | 44,890,315 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 825,406 | | 825,406 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 3,170,156 | | 3,170,156 |
| 連結子会社株式の取得 による持分の増減 | | 583 | | | 583 |
| 自己株式の取得 | | | | 737 | 737 |
| 自己株式の処分 | | 6,421 | | 17,755 | 24,176 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 7,005 | 2,344,749 | 17,017 | 2,368,772 |
| 当期末残高 | 3,379,736 | 3,066,303 | 41,686,809 | 873,762 | 47,259,088 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|-----------|------------------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,053,590 | 210,103 | 3,878,726 | 74,958 | 6,217,379 | 928,093 | 52,035,789 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 825,406 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 3,170,156 |
| 連結子会社株式の取得 による持分の増減 | | | | | | | 583 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 737 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 24,176 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 163,239 | 8,650 | 466,547 | 12,048 | 306,706 | 71,533 | 235,172 |
| 当期変動額合計 | 163,239 | 8,650 | 466,547 | 12,048 | 306,706 | 71,533 | 2,133,600 |
| 当期末残高 | 2,216,830 | 218,754 | 3,412,178 | 62,910 | 5,910,673 | 999,627 | 54,169,389 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,116,683 | 4,958,574 |
| 減価償却費 | 2,905,587 | 2,854,126 |
| 貸倒引当金の増減額 (は減少) | 608 | 723 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (は減少) | 57,175 | 7,789 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (は減少) | 17,012 | 18,282 |
| 受取利息及び受取配当金 | 105,025 | 115,883 |
| 支払利息 | 129,118 | 143,231 |
| 固定資産売却損益 (は益) | 3,768 | 11,454 |
| 関係会社株式売却損益 (は益) | - | 30,802 |
| 為替差損益 (は益) | 61,610 | 6,050 |
| 売上債権の増減額 (は増加) | 791,316 | 865,788 |
| 棚卸資産の増減額 (は増加) | 1,349,372 | 3,812,053 |
| 仕入債務の増減額 (は減少) | 701,600 | 1,969,448 |
| その他 | 149,189 | 412,178 |
| 小計 | 7,184,648 | 4,668,731 |
| 利息及び配当金の受取額 | 213,023 | 133,899 |
| 利息の支払額 | 125,432 | 143,454 |
| 法人税等の支払額 | 944,687 | 1,573,321 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,327,551 | 3,085,855 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,942,263 | 2,218,772 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 7,324 | 4,575 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 43,038 | 370,081 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 24,519 | 25,965 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | - | 17,952 |
| その他 | 3,669 | 2,024 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,998,827 | 2,626,171 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (は減少) | 805,208 | 787,821 |
| 長期借入れによる収入 | 4,100,000 | 2,000,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,361,476 | 2,371,476 |
| 自己株式の取得による支出 | 872 | 737 |
| リース債務の返済による支出 | 45,150 | 77,684 |
| 配当金の支払額 | 808,301 | 825,406 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 8,100 | 8,100 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | - | 10,453 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 681,306 | 2,081,680 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 71,364 | 132,153 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (は減少) | 5,081,395 | 1,754,151 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,867,293 | 12,948,689 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 12,948,689 | 11,194,538 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

筑波乳業株式会社、株式会社京まるん、株式会社ロピニア、株式会社正栄デリシイ、
ShoEi Foods(U.S.A.), Inc.、青島秀愛食品有限公司、延吉秀愛食品有限公司、
上海秀愛国際貿易有限公司、香港正栄国際貿易有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社イワサは、当連結会計年度において、保有株式の全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

近藤製粉株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社数 3社

主要な会社等の名称

近藤製粉株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

| 会社名 | 決算日 |
|---------------------------|------------|
| 筑波乳業株式会社 | 3月31日 * 1 |
| ShoEi Foods(U.S.A.), Inc. | 9月30日 * 2 |
| 青島秀愛食品有限公司 | 12月31日 * 1 |
| 延吉秀愛食品有限公司 | 12月31日 * 1 |
| 上海秀愛国際貿易有限公司 | 12月31日 * 1 |
| 香港正栄国際貿易有限公司 | 12月31日 * 1 |

* 1 2024年9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

* 2 連結決算日との差異が3ヶ月を超えないので、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 5～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～10年 |

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの事業は、原料乳製品・油脂類、製菓原材料類、乾果実・ナッツ類、缶詰類、菓子・リテール商品類等の販売を行っております。

国内顧客への商品販売については、顧客との販売契約に基づき検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷した時点で収益を認識しております。

海外顧客への商品販売については、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社グループの役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

なお、取引の対価は、収益を認識後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用していません。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約取引 外貨建債権債務および外貨建予定取引

金利スワップ 借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の相関関係について、連結財務諸表提出会社の経理部において把握し、管理しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から成っております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|------------|------------|
| 商品及び製品 | 16,540,262 | 19,878,851 |
| 仕掛品 | 817,472 | 739,390 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,746,495 | 3,157,069 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額は当連結会計年度の費用として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留または処分見込等の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切下げる方法によっております。翌連結会計年度の連結財務諸表において、市場環境により正味売却価額等が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」3,031千円は、「支払補償費」817千円、「その他」2,214千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」 39,369千円は、「無形固定資産の取得による支出」 43,038千円、「その他」3,669千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年10月31日) | 当連結会計年度 (2024年10月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 170,611千円 | 177,215千円 |

- 2 担保に供している資産は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年10月31日) | | 当連結会計年度 (2024年10月31日) | |
|---------|--------------------------|-------------|--------------------------|-------------|
| 建物及び構築物 | 536,441千円 | (536,441千円) | 510,426千円 | (510,426千円) |
| 土地 | 141,940千円 | (141,940千円) | 141,940千円 | (141,940千円) |
| 合計 | 678,381千円 | (678,381千円) | 652,366千円 | (652,366千円) |

上記に対応する債務は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年10月31日) | | 当連結会計年度 (2024年10月31日) | |
|---------------|--------------------------|---------------|--------------------------|-------------|
| 短期借入金 | 530,000千円 | (530,000千円) | 550,000千円 | (550,000千円) |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 151,476千円 | (151,476千円) | 149,926千円 | (149,926千円) |
| 長期借入金 | 386,657千円 | (386,657千円) | 236,731千円 | (236,731千円) |
| 合計 | 1,068,133千円 | (1,068,133千円) | 936,657千円 | (936,657千円) |

上記のうち()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しております。なお、上記の他に投資有価証券、当連結会計年度67,216千円(前連結会計年度48,402千円)については、取引保証として担保に供しております。

- 3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年10月31日) | 当連結会計年度 (2024年10月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 752,587千円 | 695,881千円 |
| 売掛金 | 20,371,487千円 | 21,127,555千円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

| | 前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 10,318千円 | 18,062千円 |

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 3,873千円 | 563千円 |
| 工具、器具及び備品 | - 千円 | 35千円 |
| 計 | 3,873千円 | 598千円 |

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 10,861千円 | 7,922千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 11,645千円 | 2,693千円 |
| 工具、器具及び備品 | 1,039千円 | 1,027千円 |
| その他 | 950千円 | - 千円 |
| 計 | 24,497千円 | 11,644千円 |

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | - 千円 | 11,909千円 |
| 工具、器具及び備品 | 104千円 | 143千円 |
| 計 | 104千円 | 12,053千円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 742,305千円 | 284,673千円 |
| 組替調整額 | - 千円 | 46,554千円 |
| 税効果調整前 | 742,305千円 | 238,118千円 |
| 税効果額 | 226,742千円 | 71,627千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 515,562千円 | 166,491千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 306,365千円 | 12,465千円 |
| 税効果調整前 | 306,365千円 | 12,465千円 |
| 税効果額 | 93,747千円 | 3,814千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 212,617千円 | 8,650千円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 329,942千円 | 466,547千円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 224,350千円 | 11,006千円 |
| 組替調整額 | 44,820千円 | 6,354千円 |
| 税効果調整前 | 269,171千円 | 17,361千円 |
| 税効果額 | 82,367千円 | 5,312千円 |
| 退職給付に係る調整額 | 186,803千円 | 12,048千円 |
| その他の包括利益合計 | 819,691千円 | 303,454千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 17,100,000 | - | - | 17,100,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|-------|----------|
| 普通株式(株) | 263,300 | 211 | 5,975 | 257,536 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 211株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,975株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2023年1月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 404,080 | 24.0 | 2022年10月31日 | 2023年1月30日 |
| 2023年6月12日 取締役会 | 普通株式 | 404,221 | 24.0 | 2023年4月30日 | 2023年7月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年1月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 404,219 | 24.0 | 2023年10月31日 | 2024年1月31日 |

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 17,100,000 | - | - | 17,100,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|-------|----------|
| 普通株式(株) | 257,536 | 162 | 5,133 | 252,565 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 162株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,133株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年1月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 404,219 | 24.0 | 2023年10月31日 | 2024年1月31日 |
| 2024年6月11日 取締役会 | 普通株式 | 421,187 | 25.0 | 2024年4月30日 | 2024年7月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年1月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 421,185 | 25.0 | 2024年10月31日 | 2025年1月31日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 12,948,689千円 | 11,194,538千円 |
| 現金及び現金同等物 | 12,948,689千円 | 11,194,538千円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電話交換機(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2023年10月31日) | 当連結会計年度 (2024年10月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 29,635千円 | 22,205千円 |
| 1年超 | 29,185千円 | 5,849千円 |
| 合計 | 58,821千円 | 28,055千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年10月31日）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|----------------|-----------|--------|
| 投資有価証券 その他有価証券(3) | 4,061,378 | 4,061,378 | - |
| 資産計 | 4,061,378 | 4,061,378 | - |
| 長期借入金 | | | |
| a 1年内返済予定の長期借入金 | 2,371,476 | 8,970,381 | 57,751 |
| b 長期借入金 | 6,656,657 | | |
| 負債計 | 9,028,133 | 8,970,381 | 57,751 |
| デリバティブ取引(2) | 302,743 | 302,743 | - |

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(千円) |
|--------|-------------|
| 非上場株式 | 17,819 |
| 関係会社株式 | 170,611 |

当連結会計年度（2024年10月31日）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|----------------|-----------|--------|
| 投資有価証券 その他有価証券(3) | 4,294,196 | 4,294,196 | - |
| 資産計 | 4,294,196 | 4,294,196 | - |
| 長期借入金 | | | |
| a 1年内返済予定の長期借入金 | 369,926 | 8,597,937 | 58,719 |
| b 長期借入金 | 8,286,731 | | |
| 負債計 | 8,656,657 | 8,597,937 | 58,719 |
| デリバティブ取引(2) | 315,208 | 315,208 | - |

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(千円) |
|--------|-------------|
| 非上場株式 | 17,819 |
| 関係会社株式 | 177,215 |

(注1) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2024年10月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 11,194,538 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 21,823,436 | - | - | - |
| 合計 | 33,017,974 | - | - | - |

(注2) 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年10月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 9,676,926 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 2,371,476 | 369,926 | 2,837,616 | 329,591 | 3,119,524 | - |
| リース債務 | 39,709 | 21,497 | 15,974 | 15,686 | 5,483 | - |
| 合計 | 12,088,111 | 391,423 | 2,853,590 | 345,277 | 3,125,007 | - |

当連結会計年度（2024年10月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 8,830,084 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 369,926 | 2,837,616 | 329,591 | 3,119,524 | 2,000,000 | - |
| リース債務 | 94,620 | 89,222 | 55,753 | 14,295 | 1,352 | - |
| 合計 | 9,294,630 | 2,926,838 | 385,344 | 3,133,819 | 2,001,352 | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年10月31日）

(単位:千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------------------|-----------|---------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 4,061,378 | - | - | 4,061,378 |
| デリバティブ取引 | - | 302,743 | - | 302,743 |
| 資産計 | 4,061,378 | 302,743 | - | 4,364,121 |

当連結会計年度（2024年10月31日）

(単位:千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------------------|-----------|---------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 4,294,196 | - | - | 4,294,196 |
| デリバティブ取引 | - | 315,208 | - | 315,208 |
| 資産計 | 4,294,196 | 315,208 | - | 4,609,404 |

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年10月31日）

(単位:千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|------------------------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む) | - | 8,970,381 | - | 8,970,381 |
| 負債計 | - | 8,970,381 | - | 8,970,381 |

当連結会計年度（2024年10月31日）

(単位:千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|------------------------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む) | - | 8,597,937 | - | 8,597,937 |
| 負債計 | - | 8,597,937 | - | 8,597,937 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

1. 投資有価証券

上場会社は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3. 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年10月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 4,007,214 | 1,004,733 | 3,002,480 |
| 小計 | 4,007,214 | 1,004,733 | 3,002,480 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 54,163 | 72,408 | 18,244 |
| 小計 | 54,163 | 72,408 | 18,244 |
| 合計 | 4,061,378 | 1,077,141 | 2,984,236 |

当連結会計年度(2024年10月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 4,221,327 | 979,355 | 3,241,972 |
| 小計 | 4,221,327 | 979,355 | 3,241,972 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 72,868 | 92,486 | 19,617 |
| 小計 | 72,868 | 92,486 | 19,617 |
| 合計 | 4,294,196 | 1,071,842 | 3,222,354 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額等のうち1年超(千円) | 時価(千円) | |
|----------------|--------------|---------|-----------|----------------|---------|---------|
| 原則的 処理方法 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | 米ドル | 60,780 | - | 417 |
| | ユーロ | | 23,295 | - | 41 | |
| | 買建 | 買掛金 | 米ドル | 5,182,800 | 33,059 | 295,201 |
| | オーストラリアドル | | 49,599 | - | 43 | |
| | ユーロ | | 375,188 | - | 2,331 | |
| | ニュージーランドドル | | 3,715 | - | 70 | |
| 人民元 | 67,732 | - | 5,697 | | | |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 買建 | 買掛金 | 米ドル | 147,218 | - | - |
| ユーロ | 44,302 | | - | - | | |
| 人民元 | 13,099 | | - | - | | |
| 合計 | | | 5,967,732 | 33,059 | 302,743 | |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額等のうち1年超(千円) | 時価(千円) | |
|----------------|--------------|---------|-----------|----------------|---------|---------|
| 原則的 処理方法 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | 米ドル | 129,358 | - | 2,436 |
| | ユーロ | | 10,818 | - | 170 | |
| | 買建 | 買掛金 | 米ドル | 7,557,917 | 24,596 | 297,422 |
| | ユーロ | | 254,855 | - | 11,123 | |
| | 人民元 | | 183,998 | - | 9,268 | |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 買建 | 買掛金 | 米ドル | 465,243 | - | - |
| ユーロ | 55,456 | | - | - | | |
| 合計 | | | 8,657,648 | 24,596 | 315,208 | |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年10月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設け、連結子会社3社は、確定拠出企業年金制度を設けており、その他の国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

| | |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,005,312千円 |
| 勤務費用 | 165,192千円 |
| 利息費用 | 3,008千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 242,999千円 |
| 退職給付の支払額 | 130,211千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,800,300千円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

| | |
|--------------|-------------|
| 年金資産の期首残高 | 1,639,394千円 |
| 期待運用収益 | 20,493千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 18,648千円 |
| 事業主からの拠出額 | 166,791千円 |
| 退職給付の支払額 | 130,211千円 |
| 年金資産の期末残高 | 1,677,817千円 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 558,662千円 |
| 退職給付費用 | 52,925千円 |
| 退職給付の支払額 | 21,486千円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 590,101千円 |

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,800,301千円 |
| 年金資産 | 1,677,818千円 |
| | 122,483千円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 590,101千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 712,584千円 |
| 退職給付に係る負債 | 712,584千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 712,584千円 |

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用 | 165,192千円 |
| 利息費用 | 3,008千円 |
| 期待運用収益 | 20,493千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 44,820千円 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 52,925千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 245,452千円 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|-----------|
| 数理計算上の差異 | 269,171千円 |
| 合計 | 269,171千円 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

| | |
|-------------|-----------|
| 未認識数理計算上の差異 | 108,009千円 |
| 合計 | 108,009千円 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|----------|-----|
| 生命保険一般勘定 | 99% |
| その他 | 1% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 1.19% |
| 長期期待運用収益率 | 1.25% |
| 予想昇給率 | 2.36% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、101,852千円でありました。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設け、連結子会社3社は、確定拠出企業年金制度を設けており、その他の国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

| | |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,800,301千円 |
| 勤務費用 | 147,563千円 |
| 利息費用 | 21,424千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 6,639千円 |
| 退職給付の支払額 | 131,079千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,831,569千円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

| | |
|--------------|-------------|
| 年金資産の期首残高 | 1,677,818千円 |
| 期待運用収益 | 20,973千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 17,645千円 |
| 事業主からの拠出額 | 168,076千円 |
| 退職給付の支払額 | 131,079千円 |
| 年金資産の期末残高 | 1,718,142千円 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 590,101千円 |
| 退職給付費用 | 73,857千円 |
| 退職給付の支払額 | 55,229千円 |
| 連結除外による減少額 | 30,899千円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 577,829千円 |

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,831,569千円 |
| 年金資産 | 1,718,142千円 |
| | 113,427千円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 577,829千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 691,256千円 |

| | |
|-----------------------|-----------|
| 退職給付に係る負債 | 691,256千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 691,256千円 |

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用 | 147,563千円 |
| 利息費用 | 21,424千円 |
| 期待運用収益 | 20,973千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 6,354千円 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 73,857千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 215,516千円 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|----------|
| 数理計算上の差異 | 17,361千円 |
| 合計 | 17,361千円 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

| | |
|-------------|----------|
| 未認識数理計算上の差異 | 90,648千円 |
| 合計 | 90,648千円 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|----------|-----|
| 生命保険一般勘定 | 97% |
| その他 | 3% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 1.19% |
| 長期期待運用収益率 | 1.25% |
| 予想昇給率 | 2.36% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、109,716千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年10月31日) | 当連結会計年度 (2024年10月31日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付に係る負債 | 239,596千円 | 232,677千円 |
| 賞与引当金 | 320,196千円 | 310,473千円 |
| 未払金 | 199,976千円 | 209,497千円 |
| 繰越欠損金 | 246,625千円 | 205,266千円 |
| 棚卸資産の未実現利益 | 90,342千円 | 105,365千円 |
| 未払賞与分社会保険料 | 50,764千円 | 50,537千円 |
| 未払事業税 | 52,471千円 | 47,590千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 29,638千円 | 24,145千円 |
| その他 | 145,895千円 | 153,102千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,375,509千円 | 1,338,657千円 |
| 評価性引当額(注) | 331,767千円 | 300,957千円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,043,741千円 | 1,037,699千円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 892,638千円 | 964,265千円 |
| 減価償却費 | 183,983千円 | 176,557千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 92,639千円 | 96,453千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 18,040千円 | 18,040千円 |
| その他 | 16,939千円 | 17,235千円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,204,242千円 | 1,272,553千円 |
| 繰延税金資産(は負債)の純額 | 160,500千円 | 234,853千円 |

繰延税金資産(は負債)の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2023年10月31日) | 当連結会計年度 (2024年10月31日) | |
|------|--------------------------|--------------------------|-----------|
| 固定資産 | 繰延税金資産 | 197,556千円 | 159,550千円 |
| 固定負債 | 繰延税金負債 | 358,057千円 | 394,404千円 |

(注) 評価性引当額が30,809千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | 前連結会計年度 (2023年10月31日) | 当連結会計年度 (2024年10月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.6% |
| 連結子会社の適用税率差異 | 1.7% | 1.4% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0% | 1.7% |
| 評価性引当額の増減 | 0.2% | 0.5% |
| 住民税均等割 | 0.4% | 0.4% |
| その他 | 0.2% | 3.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.7% | 34.5% |

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約から生じる当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に製菓原材料等の加工食品やナッツ・ドライフルーツの生産・販売をしており、国内においては当社および国内子会社が、海外においては米国・中国の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の特性を活かした当社グループとしての戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」および「中国」の3つを報告セグメントにしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益または損失は、営業利益または営業損失の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1.2 | 連結財務諸表 計上額 (注)3 |
|-------------------------|------------|-----------|-----------|-------------|---------------|-----------------------|
| | 日本 | 米国 | 中国 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 98,738,712 | 4,593,348 | 6,259,685 | 109,591,746 | - | 109,591,746 |
| その他の収益(注)4 | 2,746 | - | - | 2,746 | - | 2,746 |
| 外部顧客への売上高 | 98,741,459 | 4,593,348 | 6,259,685 | 109,594,493 | - | 109,594,493 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,028,767 | 3,356,672 | 2,657,420 | 7,042,860 | 7,042,860 | - |
| 計 | 99,770,226 | 7,950,020 | 8,917,106 | 116,637,353 | 7,042,860 | 109,594,493 |
| セグメント利益 | 3,689,583 | 563,633 | 92,508 | 4,345,725 | 311,034 | 4,034,691 |
| セグメント資産 | 58,199,788 | 7,847,194 | 4,796,036 | 70,843,019 | 16,609,458 | 87,452,478 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,413,130 | 315,588 | 176,867 | 2,905,587 | - | 2,905,587 |
| 有形固定資産および 無形固定資産の増加額 | 1,535,492 | 389,852 | 164,348 | 2,089,693 | - | 2,089,693 |

(注)1. セグメント利益の調整額 311,034千円には、セグメント間消去24,810千円、全社費用 335,844千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額16,609,458千円は、報告セグメントに帰属しない資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸料収入等であります。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1. 2 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|-------------------------|-------------|-----------|------------|-------------|-----------------|------------------------|
| | 日本 | 米国 | 中国 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 101,414,284 | 6,270,223 | 7,519,511 | 115,204,018 | - | 115,204,018 |
| その他の収益(注) 4 | 4,837 | - | - | 4,837 | - | 4,837 |
| 外部顧客への売上高 | 101,419,122 | 6,270,223 | 7,519,511 | 115,208,856 | - | 115,208,856 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,280,024 | 2,670,094 | 3,007,725 | 6,957,844 | 6,957,844 | - |
| 計 | 102,699,146 | 8,940,317 | 10,527,236 | 122,166,700 | 6,957,844 | 115,208,856 |
| セグメント利益 | 4,441,255 | 379,658 | 448,094 | 5,269,008 | 424,119 | 4,844,888 |
| セグメント資産 | 61,199,940 | 8,300,165 | 5,201,738 | 74,701,844 | 15,204,081 | 89,905,926 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,381,922 | 302,673 | 169,529 | 2,854,126 | - | 2,854,126 |
| 有形固定資産および 無形固定資産の増加額 | 2,080,623 | 461,854 | 127,891 | 2,670,370 | - | 2,670,370 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 424,119千円には、セグメント間消去 33,600千円、全社費用 390,519千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額15,204,081千円は、報告セグメントに帰属しない資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸料収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

地域の区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 中国 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 20,130,660 | 2,796,031 | 1,192,773 | 24,119,465 |

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

地域の区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 中国 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 19,473,188 | 2,830,914 | 1,134,330 | 23,438,433 |

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 3,034.45円 | 3,155.95円 |
| 1株当たり当期純利益 | 166.81円 | 188.18円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2023年10月31日) | 当連結会計年度 (2024年10月31日) |
|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 52,035,789 | 54,169,389 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 928,093 | 999,627 |
| (うち非支配株主持分) | (928,093) | (999,627) |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 51,107,695 | 53,169,761 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 16,842 | 16,847 |

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 2,809,236 | 3,170,156 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 2,809,236 | 3,170,156 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 16,840 | 16,845 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 9,676,926 | 8,830,084 | 0.67 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,371,476 | 369,926 | 0.69 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 39,709 | 94,620 | - | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 6,656,657 | 8,286,731 | 0.43 | 2025年11月1日～ 2029年4月30日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 58,642 | 156,251 | - | 2025年11月1日～ 2032年4月1日 |
| その他有利子負債 | - | - | - | |
| 合計 | 18,803,410 | 17,737,612 | | |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務につきましては、支払利子込み法により算定しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区 分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 2,837,616 | 329,591 | 3,119,524 | 2,000,000 |
| リース債務 | 87,159 | 52,888 | 11,456 | 1,745 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|------------|------------|------------|-------------|
| 売上高 (千円) | 29,522,055 | 59,692,985 | 87,926,146 | 115,208,856 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円) | 1,207,922 | 3,170,089 | 4,354,625 | 4,958,574 |
| 親会社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (千円) | 576,227 | 1,949,200 | 2,746,032 | 3,170,156 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 34.21 | 115.72 | 163.01 | 188.18 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 34.21 | 81.50 | 47.29 | 25.17 |

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年10月31日) | 当事業年度 (2024年10月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,962,103 | 5,241,353 |
| 受取手形 | 744,563 | 685,654 |
| 売掛金 | 1 16,958,750 | 1 17,587,439 |
| 商品 | 9,449,554 | 11,429,166 |
| 輸入未着品 | 2,545,214 | 3,738,352 |
| 前渡金 | 22,797 | 23,240 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,237,984 | 1,641,940 |
| 未収入金 | 1 36,086 | 1 26,672 |
| その他 | 861,854 | 1,052,342 |
| 貸倒引当金 | 1,865 | 1,922 |
| 流動資産合計 | 39,817,043 | 41,424,241 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 8,007,478 | 7,547,356 |
| 構築物 | 317,455 | 276,481 |
| 機械及び装置 | 2,637 | 1,850 |
| 車両運搬具 | 0 | - |
| 工具、器具及び備品 | 29,088 | 26,672 |
| 土地 | 2,717,482 | 2,719,382 |
| リース資産 | 74,789 | 217,014 |
| 有形固定資産合計 | 11,148,931 | 10,788,757 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 60,133 | 38,253 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 381,608 |
| 電話加入権 | 6,675 | 6,675 |
| 無形固定資産合計 | 66,809 | 426,537 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,707,995 | 3,914,292 |
| 関係会社株式 | 3,174,800 | 3,144,652 |
| 出資金 | 9,461 | 9,455 |
| 関係会社出資金 | 2,538,084 | 2,538,084 |
| 保険掛金 | 29,080 | - |
| その他 | 280,445 | 273,120 |
| 貸倒引当金 | 48,925 | 48,550 |
| 投資その他の資産合計 | 9,690,942 | 9,831,056 |
| 固定資産合計 | 20,906,682 | 21,046,352 |
| 資産合計 | 60,723,726 | 62,470,593 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年10月31日) | 当事業年度 (2024年10月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 9,015,840 | 1 10,389,216 |
| 短期借入金 | 1 10,492,886 | 1 9,131,887 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,220,000 | 220,000 |
| リース債務 | 35,784 | 90,820 |
| 未払金 | 767,342 | 821,519 |
| 未払費用 | 204,101 | 199,771 |
| 未払法人税等 | 1 487,851 | 1 576,900 |
| 預り金 | 80,258 | 170,825 |
| 賞与引当金 | 426,000 | 413,000 |
| その他 | 263,138 | 57,722 |
| 流動負債合計 | 23,993,203 | 22,071,663 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 6,270,000 | 8,050,000 |
| 預り敷金及び保証金 | 1 108,311 | 1 107,464 |
| リース債務 | 46,146 | 148,127 |
| 繰延税金負債 | 501,290 | 581,144 |
| 退職給付引当金 | 230,492 | 204,075 |
| その他 | 231,590 | 231,590 |
| 固定負債合計 | 7,387,831 | 9,322,401 |
| 負債合計 | 31,381,034 | 31,394,065 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,379,736 | 3,379,736 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,042,770 | 3,042,770 |
| その他資本剰余金 | 12,761 | 19,183 |
| 資本剰余金合計 | 3,055,532 | 3,061,953 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 523,872 | 523,872 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 40,916 | 40,916 |
| 別途積立金 | 11,710,000 | 11,710,000 |
| 繰越利益剰余金 | 9,403,261 | 10,977,814 |
| 利益剰余金合計 | 21,678,050 | 23,252,602 |
| 自己株式 | 890,779 | 873,762 |
| 株主資本合計 | 27,222,539 | 28,820,530 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,910,048 | 2,037,242 |
| 繰延ヘッジ損益 | 210,103 | 218,754 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,120,152 | 2,255,997 |
| 純資産合計 | 29,342,691 | 31,076,527 |
| 負債純資産合計 | 60,723,726 | 62,470,593 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 商品売上高 | 2 87,276,026 | 2 89,785,461 |
| 不動産賃貸収入 | 2 787,608 | 2 772,601 |
| 売上高合計 | 88,063,635 | 90,558,063 |
| 売上原価 | | |
| 商品売上原価 | 2 77,140,057 | 2 79,091,880 |
| 不動産賃貸収入原価 | 605,081 | 594,516 |
| 売上原価合計 | 77,745,138 | 79,686,396 |
| 売上総利益 | 10,318,496 | 10,871,666 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 7,931,787 | 1 8,130,074 |
| 営業利益 | 2,386,709 | 2,741,592 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 25,706 | 2 24,524 |
| 受取配当金 | 2 507,779 | 2 622,172 |
| 受取手数料 | 2 14,481 | 2 14,759 |
| その他 | 31,051 | 54,810 |
| 営業外収益合計 | 579,019 | 716,267 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 122,150 | 2 140,023 |
| 為替差損 | 16,578 | 857 |
| その他 | 2,250 | 14,750 |
| 営業外費用合計 | 140,979 | 155,631 |
| 経常利益 | 2,824,748 | 3,302,228 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 169 | 3 |
| 関係会社株式売却益 | - | 31,820 |
| 特別利益合計 | 169 | 31,824 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社出資金評価損 | 210,460 | - |
| 固定資産除却損 | 1,138 | 348 |
| 特別損失合計 | 211,598 | 348 |
| 税引前当期純利益 | 2,613,319 | 3,333,704 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 844,280 | 913,706 |
| 法人税等調整額 | 68,564 | 20,038 |
| 法人税等合計 | 775,715 | 933,745 |
| 当期純利益 | 1,837,604 | 2,399,959 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年11月 1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------|-------------|-------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 特別償却 準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,379,736 | 3,042,770 | 8,746 | 3,051,516 | 523,872 | 40,916 | - | 11,710,000 | 8,373,959 | 20,648,747 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 808,301 | 808,301 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 1,837,604 | 1,837,604 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 4,015 | 4,015 | | | | | | |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 4,015 | 4,015 | - | - | - | - | 1,029,302 | 1,029,302 |
| 当期末残高 | 3,379,736 | 3,042,770 | 12,761 | 3,055,532 | 523,872 | 40,916 | - | 11,710,000 | 9,403,261 | 21,678,050 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|------------|------------------|---------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 910,568 | 26,169,433 | 1,450,058 | 422,721 | 1,872,780 | 28,042,213 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 808,301 | | | | 808,301 |
| 当期純利益 | | 1,837,604 | | | | 1,837,604 |
| 自己株式の取得 | 872 | 872 | | | | 872 |
| 自己株式の処分 | 20,661 | 24,676 | | | | 24,676 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | | | 459,990 | 212,617 | 247,372 | 247,372 |
| 当期変動額合計 | 19,788 | 1,053,106 | 459,990 | 212,617 | 247,372 | 1,300,478 |
| 当期末残高 | 890,779 | 27,222,539 | 1,910,048 | 210,103 | 2,120,152 | 29,342,691 |

当事業年度(自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------|-------------|-------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 特別償却 準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,379,736 | 3,042,770 | 12,761 | 3,055,532 | 523,872 | 40,916 | - | 11,710,000 | 9,403,261 | 21,678,050 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 825,406 | 825,406 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 2,399,959 | 2,399,959 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 6,421 | 6,421 | | | | | | |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 6,421 | 6,421 | - | - | - | - | 1,574,552 | 1,574,552 |
| 当期末残高 | 3,379,736 | 3,042,770 | 19,183 | 3,061,953 | 523,872 | 40,916 | - | 11,710,000 | 10,977,814 | 23,252,602 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|------------|------------------|---------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 890,779 | 27,222,539 | 1,910,048 | 210,103 | 2,120,152 | 29,342,691 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 825,406 | | | | 825,406 |
| 当期純利益 | | 2,399,959 | | | | 2,399,959 |
| 自己株式の取得 | 737 | 737 | | | | 737 |
| 自己株式の処分 | 17,755 | 24,176 | | | | 24,176 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | | | 127,193 | 8,650 | 135,844 | 135,844 |
| 当期変動額合計 | 17,017 | 1,597,991 | 127,193 | 8,650 | 135,844 | 1,733,836 |
| 当期末残高 | 873,762 | 28,820,530 | 2,037,242 | 218,754 | 2,255,997 | 31,076,527 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 5～50年 |
| 機械及び装置 | 2～10年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の事業は、原料乳製品・油脂類、製菓原材料類、乾果実・ナッツ類、缶詰類、菓子・リテール商品類等の販売

を行っております。

国内顧客への商品販売については、顧客との販売契約に基づき検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷した時点で収益を認識しております。

海外顧客への商品販売については、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社の役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

なお、取引の対価は、収益を認識後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|-------------------------|
| 為替予約取引 | 外貨建債権債務および外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 借入金の利息 |

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の対応関係について、経理部において把握し、管理しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|-----------|------------|
| 商品 | 9,449,554 | 11,429,166 |
| 輸入未着品 | 2,545,214 | 3,738,352 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2023年10月31日) | 当事業年度 (2024年10月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 947,876千円 | 462,695千円 |
| 短期金銭債務 | 2,967,223千円 | 2,819,788千円 |
| 長期金銭債務 | 1,500千円 | 1,500千円 |

2 偶発債務

関係会社の銀行借入金に対する債務保証

| | 前事業年度 (2023年10月31日) | 当事業年度 (2024年10月31日) |
|----------------------------|------------------------|-------------------------|
| 上海秀愛国際貿易有限公司 (CNY 16,629千) | 339,074千円 | (CNY 20,656千) 444,930千円 |

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|----------|--|--|
| 荷造運搬費 | 1,734,534千円 | 1,816,187千円 |
| 従業員給料 | 2,151,377千円 | 2,080,854千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 424,146千円 | 410,981千円 |
| 倉敷料 | 872,005千円 | 860,806千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 38% | 40% |
| 一般管理費 | 62% | 60% |

2 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | 当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 11,276,970千円 | 11,116,372千円 |
| 仕入高 | 22,769,156千円 | 24,749,600千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 491,455千円 | 591,317千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(2023年10月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 3,174,800千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年10月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 3,144,652千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年10月31日) | 当事業年度 (2024年10月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 子会社株式評価損 | 215,855千円 | 215,855千円 |
| 賞与引当金 | 130,356千円 | 126,378千円 |
| 未払金 | 103,383千円 | 97,456千円 |
| 退職給付引当金 | 70,530千円 | 62,447千円 |
| 未払事業税 | 34,302千円 | 33,201千円 |
| 未払賞与分社会保険料 | 20,856千円 | 20,220千円 |
| 株式報酬費用 | 25,619千円 | 28,560千円 |
| その他 | 82,792千円 | 79,540千円 |
| 繰延税金資産小計 | 683,697千円 | 663,659千円 |
| 評価性引当額 | 263,131千円 | 263,131千円 |
| 繰延税金資産合計 | 420,566千円 | 400,527千円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 811,176千円 | 867,177千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 92,639千円 | 96,453千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 18,040千円 | 18,040千円 |
| 繰延税金負債合計 | 921,856千円 | 981,671千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 501,290千円 | 581,144千円 |

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前事業年度 (2023年10月31日) | 当事業年度 (2024年10月31日) | |
|------|------------------------|------------------------|-----------|
| 固定負債 | 繰延税金負債 | 501,290千円 | 581,144千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | 前事業年度 (2023年10月31日) | 当事業年度 (2024年10月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3% | 2.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 5.2% | 5.0% |
| 評価性引当額の増減 | 2.4% | - % |
| 住民税均等割 | 0.5% | 0.4% |
| その他 | 0.0% | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.6% | 28.0% |

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 | 期末取得原価 |
|-----------|------------|-----------|-------|---------|------------|-----------|------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 8,007,478 | 1 61,430 | 348 | 521,203 | 7,547,356 | 5,671,067 | 13,218,423 |
| 構築物 | 317,455 | 5,609 | - | 46,583 | 276,481 | 280,856 | 557,337 |
| 機械及び装置 | 2,637 | - | 0 | 786 | 1,850 | 1,349,449 | 1,351,300 |
| 車輛運搬具 | 0 | - | 0 | - | - | - | - |
| 工具、器具及び備品 | 29,088 | 6,663 | - | 9,079 | 26,672 | 181,966 | 208,639 |
| 土地 | 2,717,482 | 1,900 | - | - | 2,719,382 | - | 2,719,382 |
| リース資産 | 74,789 | 2 209,960 | - | 67,735 | 217,014 | 78,180 | 295,195 |
| 建設仮勘定 | - | - | - | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 11,148,931 | 285,563 | 348 | 645,388 | 10,788,757 | 7,561,520 | 18,350,278 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 60,133 | 5,960 | - | 27,840 | 38,253 | 28,783 | 67,036 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 3 381,608 | - | - | 381,608 | - | 381,608 |
| 電話加入権 | 6,675 | - | - | - | 6,675 | - | 6,675 |
| 無形固定資産計 | 66,809 | 387,568 | - | 27,840 | 426,537 | 28,783 | 455,321 |

当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

1 建物の増加

(株)京まるん天草工場新事務所

58,970千円

2 リース資産の増加

基幹システムハード更新、パソコン

184,478千円

コーヒーマシン

16,470千円

3 ソフトウェア仮勘定の増加

基幹システム刷新に関する投資

353,118千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 50,790 | 1,922 | 2,240 | 50,472 |
| 賞与引当金 | 426,000 | 413,000 | 426,000 | 413,000 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------------------|---|
| 事業年度 | 11月1日から10月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 10月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 4月30日、10月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式 の 買取・買 増 | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 東京都において発行する日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 毎年10月31日および4月30日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載されている 100株以上所有の株主に自社製品を贈呈 |

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 2020年1月30日開催の第72期定時株主総会において、当社の公告を電子公告に変更するため、定款に規定する公告方法を変更しております。公告掲載方法は以下のとおりであります。

当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない時は、日本経済新聞に掲載しております。当社の掲載URLは次のとおりであります。

<https://www.shoeifoods.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|-----|---|---|-------------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに有価証券報 告書の確認書 | 事業年度 (第76期) | 自 2022年11月1日 至 2023年10月31日 | 2024年1月30日 関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 およびその添付書類 | 事業年度 (第76期) | 自 2022年11月1日 至 2023年10月31日 | 2024年1月30日 関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書、四半 期報告書の確認書 | 第77期 第1四半期 | 自 2023年11月1日 至 2024年1月31日 | 2024年3月15日 関東財務局長に提出 |
| | | 第77期 第2四半期 | 自 2024年2月1日 至 2024年4月30日 | 2024年6月12日 関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2（株主総会 における議決権行使の結果）に基づ く臨時報告書 | | 2024年1月31日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年1月30日

正栄食品工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 真 之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている正栄食品工業株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、正栄食品工業株式会社及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 商品売上高の正確性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>正栄食品工業株式会社（以下、「会社」という）の当連結会計年度の売上高は、連結損益計算書に記載の通り、115,208,856千円である。このうち、101,414,284千円が日本セグメントの商品売上高であり、その大部分は会社単体の商品売上高である。</p> <p>会社は、食品原材料の調達・加工生産・販売を主要業務とし、取扱う商品は、乳製品・油脂類、製菓原材料類、乾果実・缶詰類、菓子・リテール商品類と幅広い。また、これらの商品分類に含まれる商品品目も多種多様である。さらに、販売先も食品製造業、小売業、外食産業、卸売業等多岐にわたっている。会社の売上高は、このように多様な商品品目及び販路を背景に生じる日々多数の売上取引の累積により構成されている。加えて、商品の販売単価は調達コストの変動等を反映して見直されるケースも多い。</p> <p>会社は、取引ごとに販売数量及び販売単価を基幹システムに登録することで、売上高を自動で計算し、仕訳計上する業務フローを構築している。この業務フローには、販売数量及び販売単価の登録を誤る可能性を低減するための内部統制が組み込まれ、日々の業務において運用されている。</p> <p>しかし、売上取引は多数かつ多岐にわたり、また、販売価格の見直しが日々多数生じるビジネスであることを勘案すると、販売数量や販売単価の処理誤りが一定程度潜在している可能性があるかと判断し、商品売上高の正確性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、商品売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制）</p> <p>取引開始から仕訳計上までの業務プロセスに組み込まれた内部統制の整備及び運用状況について有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売数量及び販売単価について、基幹システムへの登録内容の正確性を確認し、承認する統制 ・売上高を自動で計算し、仕訳計上する基幹システムのIT全般統制及びIT業務処理統制 <p>なお、ITに関連する内部統制はITの専門家を関与させ、評価を実施した。</p> <p>（実証手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品分類ごとの販売数量及び販売単価の変動要因を把握するために推移分析及び営業担当責任者へのヒアリングを実施した。加えて、誤りの可能性を含む取引を識別するために、売上全件明細データを用いた時系列比較分析や外れ値検出等のデータ解析により、リスクが高い取引母集団の有無を検討した。 ・年間を通じた商品売上高を母集団として統計的手法によりサンプルを抽出し、抽出したサンプルについて受注、出荷及び入金に関する証憑と会計記録との突合を実施した。 ・売掛金についても、統計的手法によりサンプルを抽出し、残高確認手続を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、正栄食品工業株式会社の2024年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、正栄食品工業株式会社が2024年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月30日

正栄食品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 真 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている正栄食品工業株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、正栄食品工業株式会社の2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 商品売上高の正確性 |
|-----------|
|-----------|

| |
|---|
| 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。 |
|---|

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。